

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)
- ④ 学部等の構成

- ・ 学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

- ・ 学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,091 (13)
経 済 学 部	1,260 (27)
医 学 学 部	876 (1)
理 工 学 部	2,332 (30)
農 学 学 部	663 (3)
計	6,222 (74)

- ・ 大学院生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	83 (18)
経済学研究科 (修士課程)	16 (11)
医学系研究科 (修士課程)	75 (4)
医学系研究科 (博士課程)	128 (5)
工学系研究科 (博士前期課程)	437 (15)
工学系研究科 (博士後期課程)	120 (59)
農学研究科 (修士課程)	97 (9)
計	956 (121)

- ・ 教員数 688人
- ・ 職員数 1,157人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の 5 学部・5 研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,200 人、大学院生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,300 人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 1,900 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設し、平成 25 年 4 月には、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（89.4%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加

○ 大学の概要

えて、1日平均939人の外来患者、544人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する247人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など147校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成24年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

佐賀大学版IR (Institutional Research) の構築に向けて、学長直轄によるIR室を設置し、戦略的大学運営を行う体制の整備・充実を行うとともに、分析データの活用によりIRによる大学改革を推進した。

また、平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備の事業において、開館に向けた準備を進めた。

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、佐賀大学独自の教養教育システムを実現するため平成23年4月に設置した「全学教育機構」において、平成25年度から実施する新たな教養教育の準備を整えた。

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくため、将来性のある研究シーズや本学の重点領域研究への研究経費の支援の実施、また、新しい制度として、複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を11設置し、プロジェクト型研究を推進した。

また、海洋エネルギー研究センターでは、沖縄県久米島において平成24年度から実施されている海洋温度差発電実証事業の実証プラントにて試運転を行い、実用化に向けた一歩を踏み出した。

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくため、「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づき、平成24年度から26年度までの第Ⅱ期事業を開始したほか、国際交流推進センターにおいては、本学学生の海外派遣や留学生の就職に対する支援、国際会議及び国際シンポジウム等の開催の支援など、本学の国際戦略構想に基づいた取組を実施した。

また、附属病院においては、引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県に必要な総合内科医の育成など地域医療の支援等に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 「全学教育機構」の運営体制の整備と新たな教養教育の実施準備

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として平成23年4月に設置した全学教育機構において、平成25年度から実施する新たな教養教育の準備を整えた。

【運営組織】

全学教育機構に新たに副機構長1人を配置し、高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室に新たに併任の教員を加えて組織強化を図るとともに、事務組織に副課長1人を配置してマネジメント機能の強化を図った。

【カリキュラム設計】

「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」に基づき、高大接続を図る「大学入門科目」、語学力や情報技術等の基本的能力を養う「共通基礎科目」、基本的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、社会との接続を図る「インターフェース科目」について、組織的教育を実施するために共通シラバスを設定して授業科目の設計を行った。語学教育については、海外留学支援のため、ネイティブスピーカー教員による授業を中心とした「留学支援英語教育カリキュラム」を設けた。

【教員配置】

新しい教養教育のカリキュラム運営を行うため、19人の専任の教員を配置し、新たに3人の専任教員の採用人事を進めるとともに、併任教員25人及び授業を担当する協力教員260人の体制を整備した。

2) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

学士課程で学生が身につける「佐賀大学学士力」を担保する観点から、医学部医学科において、前期日程試験と帰国子女特別入試及び私費外国人留学生入試の「総合問題」を基礎的な学力測定を行う個別学力検査（教科試験）に変更し、推薦入試に大学入試センター試験を用いるなどの入試方法の改善を行った。

また、理工学部においては、後期日程試験に新たに個別学力検査を課す改善を行った。

3) 社会人や留学生を対象とする大学院秋季入学制度の導入

大学院の秋季入学の実施方法について、試験日程及び募集人員等の取扱いなどの具体的な制度設計を行い、入学試験委員会において、平成25年度から医学

○ 全体的な状況

系研究科及び工学系研究科で秋季入学の募集を行い、教育学研究科及び農学研究科においては、平成26年度から募集を行うことを決定した。また、大学教育委員会において、秋季入学の実施に伴う諸規程、カリキュラム、教育体制等の整備状況に関して検討・確認し、平成25年度に実施する入試に向けて準備を進めた。

4) 教育の質保証に関する取組

教育の内部質保証体制の整備を図るため、「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「大学院課程における教育の質保証の方針」を制定し、教育改善の着実な実施に向けた取組を推進した。

5) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラム」、障がい者の就労を支援する人材を育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」及びデジタル表現技術者を育成する「デジタル表現技術者養成プログラム」を推進し、これらのプログラムを平成25年度から開講する全学教育機構のカリキュラムに組み込んだ。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」、「子供の発達支援プログラム」及び「デジタルコンテンツクリエイター育成プログラム」を実施した。

6) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用拡張を行った。

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオを用いて学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況を自己点検・評価する仕組みを2年次まで対象を広げ、チューター（担任）による就学指導を1年次及び2年次に対して実施した。また、学生アンケートを実施し、ラーニング・ポートフォリオの効果や取組状況を分析した結果、チューター指導について学生の評価が比較的高いことから、チューター指導においてラーニング・ポートフォリオをより積極的に利用するため、教員向けの講習会を実施するとともに、マニュアルの改訂を行った。さらに、ラーニング・ポートフォリオを大学院学生の教育・研究支援及び教員の教育・研究指導支援に活用するために、検討を開始した。

【教育支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成23年度に引き続き2回開催し、学内10人、学外5人のティーチング・ポートフォリオ作成を支援するとともに、新しく1人の学内メンターを育成した。さらに、学内において簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成支援のためのワークショップを6回開催し、96人の教員が作成した。

7) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援、学修支援及びメンタルヘルスクアの拡充を行った。

【生活支援】

平成23年度に引き続き、授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し、後期分授業料免除において、従来の予算枠による免除者に加えて45人（全額免除45人）5,976千円分を特別枠で免除した。

また、優れた学生を経済的に支援する目的で平成23年度に創設した本学独自の奨学金制度「かささぎ奨学金」によって、50人の奨学生を支援した。

さらに、医学系研究科及び工学系研究科において、独自の奨学金制度を平成25年度から実施することを決定した。

【学習支援】

在学生が新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー」制度により、342人の学生に教養教育科目及び専門科目の選択や履修登録、時間割の見方等について履修相談を実施した。また、学習相談等に応じる「学習アドバイザー」制度により、87人の学生にレポートの書き方や化学の構造式等についての考え方や計算方法の説明を行うなどの学習支援を実施した。

さらに、障がいを持つ学生に対して、ノートテイク等の支援（2人）、手話による支援（1人）、送迎車の乗り降り及びトイレの介助支援（1人）を実施した。

メンタルヘルスクアについては、キャンパス・ソーシャルワーカーを3人から6人に増員し、フルタイムの対応を可能にしたほか、修学や生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みの一つとして、後学期に全学の学生を対象とする語学・体育の必修科目において、出席状況によるスクリーニングを試行した。

【課外活動支援】

課外活動団体の資質向上のため、イベントプランナー養成講座を実施し、13団体、47人が受講した。

また、課外活動団体や学生によるボランティア活動内容を学外へ情報発信し、活動の場を広げるための支援を行った。学生生活の成果として、放置自転車の修理・再生を行っている「チャリさがさいせい」が全国大学生環境活動コンテ

○ 全体的な状況

ストグランプリとソロプチミスト日本財団学生ボランティア賞を受賞した。

8) 高大連携の推進

学長、副学長等が佐賀県内高校 23 校を訪問し、高大連携を推進することで、本学に対する理解を深めることができた。

具体的には、平成 24 年度は 6 月と 10 月の 2 期に分けて訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職先、高大連携活動の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、相互理解を深めた。寄せられた意見を基に、平成 25 年度入学者からの全学統一英語能力テスト (TOE I C) 導入決定や受験生向け Facebook ページの開設を行った。また、本学と佐賀県内高等学校との交流・連携を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、高大連携推進ワーキンググループを設置し活動を開始した。

なお、平成 25 年度入試においては、佐賀県からの志願者数が、前年度から 260 人増加し 1,501 人となった。

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ 3 件 (応募 8 件) を新たに選定し、継続分 10 件と合わせて合計 13 件、18,000 千円を支援した。

また、学内研究プロジェクト 1 件を新たに選定し、平成 23 年度と比較して研究費 6,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 6,000 千円を増額し、継続分 6 件と合わせて、7 件、研究費 44,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 30,000 千円を支援した。

さらに、若手研究者の研究支援策の一環として、外部資金による研究助教・研究講師の制度を導入した。

2) 研究体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーボードの提案を参考にした新規の制度として、複数の専任の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を 11 (地域・社会分野 3, 社会・文化分野 2, 医療分野 2, 自然科学分野 4) 設置し、プロジェクト型研究を推進した。

設置したプロジェクト研究所の活動として、以下の取組が挙げられる。

◇ 地域環境コンテンツデザイン研究所が中心となり、「第 1 回佐賀デザインコンテスト」を国際コンテンツ会議 I C C C 2 0 1 2 のジョイント企画と

して韓国コンテンツ学会との共催により実施し、約 300 人が参加した。

◇ アメリカ社会文化研究所の活動が基となり平成 24 年 12 月に本研究所、在福岡アメリカ領事館、本学附属図書館との 3 者で「アメリカンシェルフプロジェクト」の覚書を取り交わし、在福岡アメリカ領事館から図書館の寄贈やアメリカに関するレファレンス業務のサポートを受けることとなった。

3) 共同利用・共同研究拠点 (海洋エネルギー研究センター) の取組

海洋エネルギー研究センターでは、海外 2 件を含む 39 件の共同研究 (平成 23 年度 43 件から 4 件減) を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。

また、平成 24 年度共同利用・共同研究成果発表会 (平成 24 年 9 月)、海洋エネルギーシンポジウム (同 9 月)、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学及び下関水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー (同 9 月) の開催や、I E A (国際エネルギー機関) の会議 (平成 24 年 5 月韓国, 同 10 月デンマーク) における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定している I E C (国際電気標準会議) の再生エネルギー関連規格である T C 1 1 4 (海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会: 平成 24 年 9 ~ 10 月ノルウェー) に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。

また、海洋エネルギーの研究として、平成 23 年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構 (N E D O) から採択を受けた「高効率振動水柱型波力発電装置の開発」及び「次世代 10MW 級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」の 2 件の大型プロジェクトを推進した。

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の公募型共同研究課題を 13 件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心にした研究を精力的に推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連の共同研究課題を 10 件採択し、振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海水中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では 5 件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関する研究では各 1 件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として 4 件、

○ 全体的な状況

その他の研究として5件の研究を推進した。

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・ 沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実用実証プラントにおいて、平成25年4月からの実証試験に向けての試験運転が行われ、3.1kWの出力が確認された。
- ・ NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に、「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案して採択された事業を実施し、これまでの成果をもとに、平成26年度までの継続が決定した。

〈波力発電関連〉

- ・ 浮体式の振動水柱型発電装置「後ろ曲げダクトブイ」の模型実験を九州大学の大型水槽で実施し、発電特性に及ぼす係留系の影響、入射波の波向き影響を明らかにした。
- ・ 企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学で提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。
- ・ 佐賀県が国に提案する玄界灘海洋エネルギー実証実験海域構想に関連して、佐賀県から玄界灘での波浪、潮流及び風観測の業務を受託して、提案に必要なデータを取得し、潮流・風データが国の公募条件を満たすことを示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・ 海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵する方法について研究を実施した。
- ・ センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・ 平成24年度の共同研究課題（特定研究，共同研究A）を平成23年12月～

平成24年2月の2ヵ月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究12件、共同研究Aを14件採択しこれらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを13件採択した。受入研究テーマ数は合計39件で、平成23年度と比較すると4件減となった。

- ・ 平成23年度の共同利用研究の成果については、平成24年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、11件の研究テーマについては平成24年9月の「平成24年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・ 文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を平成23年度の6,300千円から平成24年度は7,400千円に増額し、法人の支援を強化した。
- ・ 引き続き、19人の教員（専任10人，併任9人）、非常勤研究員5人，非常勤博士研究員2人，技術専門職員1人，研究支援推進員等10人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・ 引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価，共同利用・共同研究推進や施設への助言，共同研究成果の評価，共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・ 研究成果は、毎年9月に伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開した。
- ・ 海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：11件）を平成24年9月に開催した。
- ・ 平成25年3月にポルトガル，アメリカ，日本からそれぞれ1人の研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・ IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、我が国の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した（韓国：平成24年5月 デンマーク：平成24年10月）。
- ・ 海洋エネルギー機器の国際基準を策定している IEC（国際電気標準会議）

○ 全体的な状況

の再生エネルギー関連企画であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電WGは設置済、海洋温度差発電WGも発足予定）に日本代表として参加した（ノルウェー：平成24年9～10月）。

・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた以下の大型プロジェクトを実施した。

◇「風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発」（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）に次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、企業と共同で提案し採択された事業を実施した（平成24年度76,893千円）。

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（海洋エネルギー発電システム実証研究）」に、企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した（平成24年度本学担当分：2,705千円）。

（3）社会連携・社会貢献への取組

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進
平成24年度からの3ヵ年を第Ⅱ期（発展期）と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づき、「教育・文化・生涯学習及び人材育成」、「地域振興及び産業振興」、「情報化社会の構築」、「地域医療及び福祉の向上」の4分野からなる18事業をスタートさせた。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」においては、認知症サポーター養成講座を学内外で計15回開催し1,488人の認知症サポーターを養成した。この取組などにより、佐賀県の認知症サポーター数が約41,000人となり、各都道府県の総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が3.70%（平成24年3月）から4.93%（平成25年3月）へ上昇し、全国6位となった。

認知症サポーターの佐賀県総人口に占める割合と都道府県順位

	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31
総人口に占める割合	2.27%	3.70%	4.93%
都道府県順位	22位	7位	6位

また、「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」をプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」とともに推進し、「佐賀・茶学会」の設立に向けた活動を行った。

2) 産学・地域連携機構の設置による社会貢献の推進

産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置し、社会連携の窓口を一本化した体制で活動を開始した。

この発足を記念して10月にキックオフシンポジウムを開催し、佐賀県で活躍する多くの企業、各種団体、行政関係者、学生ら約230人が参加した。

キックオフシンポジウムにおいては、「地域と大学の役割～Center of Communityの在り方について考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域と大学の在り方などについて、相互理解を深めるための取組を実施した。

（4）国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心に、「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて以下の取組を実施した。

1) 学術交流協定の拡大及び国際教育プログラムの実施

・新たな学術交流を推進するため、シドニー工科大学（オーストラリア）、スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）、王立ブノンペン大学（カンボジア）、タマサート大学（タイ）、アンザン大学（ベトナム）及びダッカ工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定を締結した。

・ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学とのツイニング・プログラム協定に基づき、平成24年度から文化教育学部に入学生4人を受け入れた。

・海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナーシップ・プログラム」（7プログラム）、「日・中・タイジョイントセミナー」により、大学院学生44人、学部学生10人を受け入れた。

2) 留学生に対する就職支援の取組

「外国人留学生向けのキャリア支援講座（就活編）」や「第2回産学官国際交流セミナー」等を開催し、留学生向け就職情報の提供、就職相談会、自治体と連携した県内企業と留学生のマッチング等の取組を行い、6人の留学生が県内企業に内定した。

○ 全体的な状況

3) 日本人学生の海外での学習機会の提供

本学学生を海外に派遣するための事業として、①学生海外語学研修参加助成事業5コース46人、②学生海外研修支援事業9プログラム69人、③学生海外派遣奨励事業8人、④校友会・後援会等による派遣支援13人、⑤協定校プログラム(サマープログラム)15人などを実施し、日本学生支援機構の「ショートビジット4件46人」の採択も含めて、総計で197人の海外派遣を支援し、派遣学生数が平成23年度の約2倍となった。また、各学部等の取組として、海外への学生引率授業、ハワイ大学臨床推論ワークショップや国際学会への学生派遣などを実施した。

4) 国際会議、シンポジウム、セミナー等の開催支援の取組

国際交流を推進するため、国際研究集会開催支援事業として「アジア国際人材育成シンポジウム-循環型国際協働教育システムの構築を目指して」、「グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー」、「第二回在来知歴史学国際シンポジウム(I SH I K 2 0 1 2)」、「佐賀コンテンツデザインコンテスト」、「ASEAN低平地研究教育セミナー(ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology)」の開催を支援し、総計で約840人(うち外国人約300人)が参加し国際交流を行った。

5) 研究者の海外派遣支援の取組

共同研究等を推進するために研究者海外派遣事業を実施し、6カ国の研究機関へ教員8人の派遣を支援した。

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで「患者・家族とのコミュニケーション、クレーム対応」に関する講義を行った。また、医療安全管理の合同研修では、臨床研修医(28人)と看護師(69人)、他職種(21人)の計118人を約6人ずつ20グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。

また、外部講師を招いて臨床研修医(28人)と看護師(71人)を対象に、接

遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。

臨床研修医は、卒後臨床研修センター指導の基に模擬患者の協力による市民講座を開講(18回開催/52人発表)し、そのコミュニケーション能力を含む態度評価や助言を受け、コミュニケーション能力に不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応方法の実践力を養った。

卒後臨床研修センターと各病棟の看護師長は、臨床研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

◇ 臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで診療科共通の基本的な臨床技能である静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺及び気管内挿管に関するシミュレーション教育を実施した。

看護部門と協力して、AHA-BLS(急な心肺停止を想定した救命処置)の研修を2回(臨床研修医12人、看護師42人、医師4人)及び若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を実施した。

また、各診療科と協力して、専門的な臨床技能である真皮縫合を2回(臨床研修医20人)及びACLS(器具・薬剤を用いた2次救命処置)を1回(臨床研修医4人、看護師11人、医師3人)のシミュレーション教育を実施した。

平成24年度は、臨床技能を高める教育として3D画像勉強会を2回(臨床研修医15人、医師46人、放射線技師15人)実施した。

② 寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」の取組

◇ 不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」に教授1人、准教授1人、講師2人を配置し、総合内科8人、小児救急6人、産科2人、麻酔科2人、救急4人、合計22人の不足分野医師(助教)を受け入れて、養成・派遣(県内医療機関のNHO嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、県立病院好生館に1人)を行った。

③ 総合内科医育成事業(補助金:佐賀県)『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、地域中核医療機関(富士大和温泉病院内)に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を開設し、後期研修医を派遣した。これに併せて、画像のみならず本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを導入・活用し、本院指導医が週に3・4回センターにて直接研修医の指導を行った。

④ 寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」の取組『重点的疾患対応』

引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際

○ 全体的な状況

重粒子線がん治療財団)」に教授1人及び助教2人を配置し、高齢化の進行などによるがん患者の治療をする「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成している。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

① 診療データに基づく臨床研究の推進

データウェアハウスを活用し、病名・薬剤名・検査名コードの標準化を行い、臨床研究用データの精度の向上を図った。

病院医療情報システム更新時、「仕様書(案)」の「DWH・経営分析」項目に臨床研究用データ利用について記載し、診療データに基づく臨床研究を推進した。また、厚生労働省の公募により選定した協力8医療機関・3グループの1医療機関として、当該協力医療機関が保有している電子的な医療情報を網羅的に収集する医療情報データベースを構築し、将来的に全国で1,000万人規模の医療情報データベースの連携体制を構築することを目指す「医療情報データベース基盤整備事業」に医療情報部の教員が携わった。

② 高度医療・先進医療の技術開発の推進

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α /ジドブジン併用療法」の班会議に技術修得のため職員を派遣した。また、膠原病・リウマチ内科では九州大学を中心とする臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について協力医療機関としての届出申請の準備を進めた。

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として、高度医療・先進医療の届出申請の準備を始めた。また、小児科では既評価技術「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」について愛知医科大学に検体の採取以外の業務を委託して実施することを計画、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療(体に負担が少なく、回復も早くなる)を提供する手術支援ロボット(ダヴィンチ)を用いて、胃11例(累積32例)、直腸3例(累積7例)、食道7例、腭頭3例及び腭体尾部1例の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

① 医療安全の向上に関する取組

大学病院間の医療安全相互チェックを受けるため「自己チェック」を9月に実施し、それを基に信州大学病院による外部チェックを12月6日に受け、医療安全・質向上を図った。また、本院は、山形大学病院のチェックを12月10日に実施した。

医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い4月に改訂、それに伴い「医療安全管理ポケットマニュアル」も5月に改訂した。改訂した項目は、◇「インシデント/アクシデント速報システム入力方法」改訂◇「医療事故等の連絡経路」改訂◇「緊急放送」追加◇「輸血関連」「検査関連」「放射線関連」改訂◇「輸液ポンプOT-808C」追加◇「輸血手順書」改訂◇手術部「安全確認票、患者誤認防止、異物体内遺残防止、ガーゼカウント、針カウント、感染防止対策」改訂◇「人工呼吸器安全管理マニュアル」改訂◇「人工呼吸器使用手順」改訂◇「良質で安全な再使用医療器材を提供するために」改訂◇「A i 検査対応手順」改訂◇「入院患者の無断離院に関する対応」追加◇「心電図モニタの適正な使用とアラーム対応」追加であった。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド(計15回)」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。

感染制御部は、カテーテル関連血流感染症及び尿路感染症について診療指針を作成し、電子カルテに掲載(感染制御部マニュアル:頻度の高い感染症の抗菌薬治療ガイド)しており、新たに医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し掲載した。

また、臨床研修病院である本院で臨床初期研修中の医師21人に感染症診療の指導を行った。9月には感染症診療の研修を希望する鹿児島生協病院内科の医師を見学実習生として1週間受け入れ、平成25年4月から本院感染制御部で医員(後期研修医)として採用し育成することとした。

本院と佐賀県立病院好生館との間で感染対策地域連携を開始した。また、1月には相互訪問を行い感染対策実施状況の相互チェックを行った。

医療安全と院内感染防止のため、以下のとおり研修会を3回実施した。

◇第1回(6月)のテーマは「医療事故発生、その時診療記録の持つ意味は」と「手指衛生はなぜするの?—身のまわりの細菌を見てみよう—」で、参加者は1,149人であった。

◇第2回(9月)のテーマは、「誤薬の現状と対策」と「結核の感染予防策」で、参加者は、1,119人であった。

◇第3回(12月)のテーマは、「多数傷病者発生を想定した災害訓練を振り返って」と「耐性菌抑制のために知っておきたいこと」で、参加者は939

○ 全体的な状況

人であった。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成23年度比9増の61医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県のがん登録データの収集・分析を行った結果、部位別登録数からは胃、大腸、肺、白血病、前立腺、子宮に増加傾向がみられ、登録件数をがん推定罹患症例に近づけるためには、他県症例及び拠点病院以外の症例のデータ収集が必要であることを報告するとともにがん診療連携4病院のがん登録実施状況及びがん診療ニュースをウェブサイトに掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信した。

市民への啓発活動のため、がん関係の公開講座「「がん」その予防～早期発見と治療～（100人参加）」、「もっと知ろう肝臓病のこと～知らなきゃ損する佐賀県の制度～（180人参加）」及び「肝炎ウイルス検査を受けて肝臓の声を聞こう！（54人参加）」を開催した。

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、緩和ケア研修会（平成24年10月14日と21日延べ54人参加）を開催した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人、医療ソーシャルワーカー4人、がんクリティカルパス推進コーディネータ1人及び事務職員4人を配置し、地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など5,785件（うち、がん診療関係1,509件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等と連携した。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に新たに助教1人を加え、教授1人、講師1人及び助教2人を配置した。また、活動拠点となる本院肝疾患センターを中心に、佐賀県内の県医師会、8地区医師会、医療機関90施設などを訪問し情報提供・啓発活動を行い、県民公開講座や世界肝炎デー公開イベント、地域の健康講話などを73回開催し地域医療活動を行った。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の予後を改善するため、COPD対策セ

ンターを設立し、COPDの早期発見、早期治療が開始できるシステムを構築する「佐賀県COPD地域診療体制整備事業」では、教育・啓発活動として4医療圏で計26回医療職を対象にCOPDの診断・管理方法についての教育講習などを実施した。また、臨床検査技師及び事務職員をモデル医療機関20施設に派遣し呼吸機能検査を行い、約70人のCOPD患者の新規診断を行った。さらにCOPD患者の情報を既診断患者約20人と併せて登録を行った。

医師、看護師等医療従事者、介護者及び患者本人が参加できる研修支援やネットワーク環境の整備を行い、正しい排泄ケアを習得し科学的根拠に基づく効果的で満足度の高い排泄管理を行うことにより、患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、佐賀県や県内関連団体との協力体制のもと、「佐賀排泄ケアネットワーク」を設立し、ウェブサイトにて自治体の排泄補助制度、佐賀県内の福祉トイレ情報、排泄の基礎から実際の症例までの学習コーナー、排尿管理セミナーや学会の案内、排尿日誌、問診票、評価スコアや医療連携パスの紹介などを行った。

糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、講義・演習等による育成研修会を4回実施し、20人を佐賀県糖尿病コーディネート看護師として認定した。また、活動支援としてフォローアップ研修会を月に1回実施し、療養支援技術向上の為の講義・演習及び基幹病院間の情報共有、事業運営上の課題に対する検討を行った。

新たに寄附講座「先進外傷治療学（寄附者：社会医療法人雪の聖母会）」に教授1人及び講師1人を配置し、佐賀や筑紫平野地域の救急医療体制を円滑に行う外科的救急診療体制の充実を図った。

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、地域医療病診連携を行った。また、本院と佐賀県立病院好生館の間で双方の病院の一層の連携強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるため、看護師（4人）、検査技師（1人）及び薬剤師（1人）の人事交流を行った。

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成23年度比5増の89病院へと拡大した。

佐賀県診療録地域連携システムのデータ密度の向上を目的として、部門システム及び非ゲートウェイ設置機関の診療データを汎用的に収集するため、標準化出力サーバソフトウェアなどを導入し、システム環境を整備した。

○ 全体的な状況

佐賀県診療録地域連携システムを利用した肝炎地域連携パスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、患者の診療、特にインターフェロン治療の円滑な病診連携を行った。

糖尿病患者に対するICT糖尿病地域連携パスのシステムを構築した。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

① 管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

管理会計システム (SagaCious) による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。

また、医療機関別係数の改善や外来・入院患者数の増加などにより、病院収入は対平成23年度比約5.49%増、約880,000千円の増収になった。

平成24年度に公表された平成23年度における国立大学法人の財務諸表(セグメント情報)を分析したところ、医業収支状況(附属病院収益と診療経費及び人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)が、42国立大学病院で1位であった。

② 診療の効率化への取組

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,754人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス269パスの内、10例以上に58パスを適用、50例以上に11パスを適用し、診療の標準化及び効率化を進めた。

かかりつけ医と本院におけるシームレスな病診連携と医療コスト削減の面から、肝疾患患者に対する標準化した肝炎地域連携パス(本院と佐賀県の医療機関向け)を日本肝臓学会で汎用されるインターフェロン診療連携パスに基づき作成した。また、このパスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、重複検査の回避による患者の経済的・身体的な負担軽減を図った。

③ 地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組

附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事を進めた。

◇診療棟(南新棟)・病棟(北新棟)の新築工事は、6月に工事契約を完了し、平成25年8月完成に向けて工事に着手した。

◇管理部門棟(仮設厨房)新築工事は、10月に工事契約を完了し、平成25年7月完成に向けて工事に着手した。

◇西病棟の増築工事は、7月に完成し、仮移転先として活用している。

◇工事に伴う支障建物の増改築工事は、11月に完成した。

◇自家発電設備の更新は、3月に完成した。

◇中央機械室(電気室)は1月、中央監視設備は2月に改修工事の契約を完了し、平成25年度完成に向けて工事に着手した。

5) 労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医療事務の資格取得者を対平成23年度比5人増の57人配置し、引き続き文書作成支援ソフトを活用して、診断書の作成補助業務などを行い医師・看護師の負担軽減を図った。

医療機器の医学的・工学的な知識を有する臨床工学技士を2人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担軽減を図った。

看護師を対平成23年度比27人増の574人配置し、看護師の負担軽減を図った。

24時間保育可能な保育所を開所する準備を整え、夜勤等の医師・看護師の労働環境を改善した。さらに、病児保育所の利用についても保育園と連絡先を一本化して利便性の向上を図った。

6) インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成23年度のインセンティブ付与の項目を見直し、◇出産又は子の養育のため医療現場を一時離れ復帰に向けて支援・再教育を受ける医師に女性医師就労支援◇死後の処置をする看護師にエンゼルケア◇看護師が確保できずに器械出しをする医師に緊急医師器械出し◇手術の助手をする医師にリスクを伴う手技2の項目を追加してインセンティブを支給することで労働意欲の向上に努めた。

(6) 附属学校

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進

文部科学省特別経費「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22～24年度)に、引き続き附属学校園の教員が参画し、臨床教育実習や子育て支援教育プログラムに取り組み、教育フォーラム「これからの特別支援教育と子どもや家族への支援」の開催、佐賀県教育委員会、佐賀県健康福祉本部、佐賀県医師会、佐賀県社会福祉協議会による外部評価を通して、附属学校園における地域の療育ニーズに対応した支援の質的向上について研究開発を行った。

これらの成果に基づき、発達障害を有する幼児の療育ニーズに応えることを目的として、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を企画し、平成24年度大学間連携共同教育推進事業(文部科学省)に選定され、附属幼稚園や附属特別支援学校を活用した発達障害支援の方策・体制づくりを進めた。

○ 全体的な状況

2) 子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革

平成24年度文部科学省特別経費新規プロジェクト（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）に「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革—12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—附属学校園での実態把握と支援体制づくり」が採択された。この事業により、附属小学校を対象とした読み・書き・計算等の学力に関する調査を実施し、附属小学校における漢字書字困難児を確認するとともに、附属学校園を活用して開発した漢字学習支援システムの地域への拡張性を検討するため、佐賀市立の小学校でその学習効果を検証するなど、ICTを活用した支援教育の方法や内容について実験的・先導的研究に取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1) Institutional Research (IR) 室の設置と分析データの大学運営への活用

① 分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長をトップとするIR-PT（プロジェクトチーム）による検討を進め、平成24年6月末に「IR室設置規則」を制定し、7月1日に本学運営の計画策定、政策決定、意思決定の支援を目的とするIR室を設置した。また、同年10月にIR室員を1人増員し17人体制とし、専門部会（教学、学術、社会貢献）を設置してIR構築に向けた体制の整備・充実を進めた。

このIR室は、学長直轄の独立した組織とし、学長室と連携して教員及び事務職員が参画する教職協働体制により、IRを大学改革のツールと位置づけた活動を行う点が「佐賀大学版IR」の特色となっている。【044-04】

② 経済学部改組の検討にあたって、今後の社会情勢や入試状況等を多面的に分析し、入学定員の見直しに活かすとともに、学長経費による評価反映特別経費の配分において、部局における諸活動の成果に関してIR室からデータや情報を提供し（IR機能）、教育、研究、社会貢献、運営基盤の4つの視点から21項目にわたって業務の評価を行った。また、大学改革実行プラン「ミッションの再定義」の作業をはじめとして、本学の重点的事項の検討会議等において、分析データに基づいた実証的な議論に導くなど、大学運営に活用した。

これら「佐賀大学版IR」の構築に向けた一連の取組は、他の国立大学法人の関心も高く、問い合わせが相次いだことから、国立大学法人の役員級を主な対象としたIR勉強会を本学で2回開催（平成24年6月：8法人16人参加、同年12月：4法人19人参加）したほか、首都圏でも東京海洋大学で

1回（同年11月：5法人25人参加）開催するなど、大学におけるIR機能の構築に向けた先駆的役割を發揮した。【044-04】

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において検討を行い、学長を支える運営体制の円滑な運用を進めた。さらにその重点事項について教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力による取組の迅速化を図った。その効果の一例として、学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。【044-01】【044-02】

② 平成23年度に策定した「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」により、引き続き会議の効率化を進めたほか、大会議室の会議設備を有線パソコンから無線のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新することにより会議準備の省力化と機動的な会議の実施を図った。【044-01】

③ 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、教育、社会貢献、附属病院、大学改革についてテーマを設け、外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。意見を改善に反映させた例として、「本学の様々な取組が見えない」との意見には、本学の活動を積極的にアピールするため、平成23年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的（4半期ごと）に更新することとし、さらに学部・研究科における特色等を掲載するなど、様々な活動をわかりやすく公表したことなどが挙げられる。

また、顧問懇談会を開催し、意見を聴取した結果、新聞社等の大学評価ランキングで上位にランクされていない本学の現状への指摘があり、IR室において関連するデータの分析を行い、その結果を活用し、大学運営に反映させる取組を進めることとした。【044-03】

④ 部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決策を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて5人以上の職員が集い、自主的な活動をおして職能開発（SD）を進めるとともに問題発見と解決策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。「IR

○ 全体的な状況

塾」,「Staff Manners クラブ」,「英語能力向上クラブ」,「ICT利活用クラブ」など9クラブが発足し,例えば「英語能力向上クラブ」では外国人に対応するための「英語対応マニュアル」(暫定版)の検討など,活動を開始した。

【049-02】

- ⑤ ステークホルダーの意見を大学運営に反映させる取組として,平成23年度に実施した学長による企業訪問(100社達成)に続き,平成24年度は学長が副学長等とともに県内の高校23校を訪問し,当該高校出身の生徒の本学での成績や就職状況,高大連携の在り方等について学校長,進路指導教諭と意見交換を行い,本学の取組に対する要望や高大連携に関する相互理解を深めた。

【048-01】

また,卒業・修了生との交流を深める企画として,ホームカミングデーを本学と中国杭州で開催し,卒後連携などについて意見交換を行った。【048-01】

3) 戦略的な経費配分及び人員配置

- ① 「予算編成の基本方針」に基づき,学長のイニシアティブによる本学の特色を最大限に活かすために,学長経費(教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費,概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費,学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費)による重点的かつ効果的な経費配分を行った。

【045-01】

◇ 大学改革推進経費においては,「国際戦略構想」に基づき,大学全体で取り組む重点的施策として国際研究交流支援,留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を重点的に措置した。

◇ 学長特別重点経費として措置した「評価反映特別経費」においては,平成23年度の配分の検証を行い,本学の特色・強みを生かした取組を更に推進するために,部局の教育研究活動の取組とその成果(アウトカム)に対する評価(事業の評価)とあわせて,新たに部局の諸活動の成果に対するIR機能を活用したデータに基づく評価(業務の評価)を実施し,評価結果に基づいて予算を配分した。

- ② 平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の整備のため,専任教員19人(教授3人,准教授10人,特任准教授1人,講師5人)を各部局からの配置換と新規採用により配置を進め,併任教員25人(教授16人,准教授7人,講師2人)及び授業を担当する協力教員260人の体制を整備した。【045-02】

- ③ 今後増加する再雇用職員の有効活用につなげるため,再雇用職員の配置に関する問題点等を整理し,平成25年1月16日付けで再雇用職員(事務系職

員)の雇用に関する取扱ルールを定め,配置の基準を明確化した。【049-01】

4) 組織の見直しと改善

- ① 経済学部において,経済学・経営学・法学の3分野を総合的に学修を可能とする体系的な教育課程の確立に向けて,現行の2課程(経済システム課程,経営・法律課程)4コースを3学科(経済学科・経営学科・経済法学科)に再編するとともに,少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的として入学定員を見直す改組計画が,平成24年8月17日開催の大学設置・学校法人審議会において承認された。【046-01】

- ② 産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため,既存の組織(産学官連携推進機構と地域貢献推進室)を再編統合し,産学連携部門,地域連携部門,知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置した。

- ③ 平成23年度における海浜台地生物環境研究センターの評価・検証結果に基づき,海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを平成24年10月1日に統合・再編し,アグリリソース循環推進部門(専任・併任教員4人),アグリ医療部門(専任・併任教員3人),アグリリソース開発部門(専任・併任教員3人)で構成される「農学部附属アグリ創生教育研究センター」を新たに創設した。【046-05】

- ④ 平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため,新たに全学教育機構を担当する副課長1人を学務部教務課へ配置したほか,国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため,学術研究協力部国際課に副課長を配置するなど事務組織の整備を行った。【049-01】

5) 人件費削減の取組

- ① 総人件費改革対応についての役員会決定に基づき,平成23年度末の定年退職者15人の後任補充時期を平成24年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については,増加する再雇用事務系職員の勤務時間を平成24年度から原則短時間とする見直しを行い,人件費全体の抑制を図った。これらの取組により,平成24年度の人件費は,前年度の範囲内で適切に管理した。【053-01】

6) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

- ① 平成23年度の検証に基づいて,監事監査や内部監査の指摘事項に対する該当部局又は担当理事室での改善策の検討過程で監事又は監査室と協議することにより,緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した「監

○ 全体的な状況

査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、平成23年度の監事監査や内部監査の指摘事項の対応と平成24年度の監査業務を実行した。

【056-04】

- ② 平成23年度の監査結果に伴う改善措置として、「出張報告」について、不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。さらに、「物品管理」における使用責任者の見直し（学部等の管理部門の使用責任者として事務長を追加）のほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程の改正を行った。【056-04】

（2）財務内容の改善に関する取組

1) 自己収入増加に向けた取組

産学・地域連携機構における特許相談等の取組等により、知的財産関係の収入額は、7,830千円となり平成23年度と比較して、4,350千円の増となった。

平成24年度外部資金として、受託研究116件319,315千円、治験等受託研究180件49,722千円、共同研究83件113,841千円、寄附金739件853,856千円を受け入れた。

平成23年度と比較して受託研究は、13件減11,658千円増、治験等受託研究は6件減3,605千円増、共同研究は14件増35,542千円増、寄附金70件増114,165千円増となった。【051-01】

2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用に向けた取組

- ① 資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、「佐賀大学基金」については、安定した運用収入を得るため、平成22年度から、280,000千円を5年国債により、「木下記念和香奨学金基金」については、平成23年度から、19,800千円を10年国債により運用を行い、それらの運用益1,357千円は、私費外国人留学生の奨学金の一部として活用した。

また、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、金融機関の選定の入札を計7回実施し、その運用益5,770千円は学生への福利厚生費の一部として、附属図書館における学習・研究用「電子ブック」の整備の拡大とその利用促進のための機器の整備費として活用した。

- ② 老朽化した佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修（食堂・トイレ・多目的室・シャワー等）を行い、平成24年7月にリニューアルオープンし利

用促進を図った。その結果、平成23年度に比べ延べ利用者数が419人増え、約2倍の利用者数となった。【055-01】

合宿研修所（神集島研修施設）利用状況の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
延べ利用者数	294人	599人	1,018人
対前年度増減	-	305人	419人

- ③ 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、その必要性及び活用方法について見直しを行い、旧事務局長宿舎について今後活用の見込みがないことから、平成25年3月に処分（売却）することを決定した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

エコアクション21による平成24年度の環境目標である二酸化炭素排出量（平成21年度実績比3.0%）及び総排水量（水使用量（平成23年度実績比1.0%））の削減に向けた活動計画に基づき、全学的に省エネルギー対策に取り組んだ。

具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、鍋島地区における省エネ効果の高い外灯及び太陽光発電設備の整備、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。

その結果、平成21年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、使用量は3.6%削減したが、契約改定の影響もあり、電気料が13,163千円（3.9%）の増となった。総排水量（水使用量）の削減につながる上水道については、1,330千円（2.5%）の削減となったことから数値目標は達成した。

【054-01】

4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

- ① 平成23年度に策定した「平成24年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善に向けて、教育経費比率を維持し研究経費比率を向上させるため、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等において、平成23年度比で2,250千円増の302,250千円を配分した。【045-01】
- ② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2012」を作成し、平成23年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

○ 全体的な状況

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、引き続き研究活動等への投資による財務状況の改善を図ることとし、教育先導大学として教育の質の向上及び学生支援等教育により重点を置いた予算編成「平成25年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の状況について検証し、以下の改善を行った。【056-01】

- ① 年度計画に関わる各部署の実行計画の指示を7月から2ヶ月早めて5月に出すことにより、具体的な取組の開始時期を早めるように改善した。
- ② 実行計画の達成水準を示す項目において、具体的に取り組む事項及び達成を示す根拠資料例を各理事室から提示・指示する形式に改めたことにより、年度計画の進捗に改善が見られ、進捗状況の把握・確認が容易になり、各部署に対する理事コメントにおいてより明確な指示を出せるようになった。

2) 情報提供に関する取組

- ① 経営協議会委員の意見を取り入れ、本学の取組を積極的にアピールするため、平成23年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的（4半期ごと）に更新することとし、さらに学部・研究科における特色等を掲載するなど、本学の取組をわかりやすく公表した。【044-03】
- ② 広報活動に関する在校生のアンケート調査結果から、佐賀県だけでなく近隣県に対する広報を強化すべきとの意見を活かして、主に福岡県を放送範囲とするテレビ局から本学の紹介とオープンキャンパスの開催日を知らせるCMを放送したほか、入学試験が本格化する12月には、佐賀県及び福岡県南部地区を放送範囲とする地元テレビ局から本学のCMを放送した。【057-01】
- ③ 広報活動に関する新入生アンケートの分析結果から、受験生向け『大学案内』を全面的に改訂し、各学科の紹介ページを各4ページに拡大するなど受験生のニーズが高い情報を提供した。さらに、『大学案内』にAR機能（拡張現実）を利用した「学生からのメッセージ」をスマートフォンで視聴できる仕組みを取り入れた。これは全国初の取組として新聞等で取り上げられ、参加者からも好評であった。【057-01】

④ 平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備の事業において、美術館募金の開始や基本設計等の準備を進め、平成25年2月に美術館の起工式を行い、本学の成果を地域・社会に発信する場としての美術館設置の目的や概要を報道等のメディアを通じて広報するとともに、Facebook ページを開設し、美術館のコンセプトや完成イメージ、建設工事の進捗状況、併設されるカフェレストランに対する意見要望や事業者の募集など、開館に向けた準備について情報発信を行った。【057-01】

(4) その他業務運営に関する取組

1) 法令遵守に関する取組

- ① 本学の「法令遵守のための実施要領」に基づき策定した「平成24年度法令遵守実施計画」により、研究費の不正使用防止・不正経理、入試時における不測の事態発生時の対応、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について、教職員に対する説明会や研修等を全学的な取組として実施した。【064-01】
- ② 平成24年4月に寄附申込書の変更及び財団等の公募による助成金の取扱等について全教職員に対し通知するとともに、本学の寄附金の受入手続き等のルールを学内外に公表・周知するため、寄附金に関するウェブサイトを新たに開設した。
また、平成25年2月に「寄附金事務取扱規程」の遵守と、研究助成財団等の公募による助成金等の本学への受入手続きについて、全教職員に対し学長から注意喚起を行った。
- ③ 研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、研究費の不正使用を防止する観点から会計手続きの周知とともに不正使用の事例等を示して注意の徹底を図った。さらに、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。
 - ◇ 平成24年6月の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の現地調査」を踏まえ、旅費、謝金の確認方法及び納品検収体制の見直しを行い、学長裁定として平成24年12月から実施することとして全教職員へ通知した。
 - ◇ 検収業務における例外的な取扱いを行う従来の取扱いを見直し、発注内容に基づいたより現実的な納品検収を平成25年4月から実施することとした。

○ 全体的な状況

2) 危機管理に関する取組

- ① S I N E T 4 佐賀ノードへの接続変更を機に、データセンターとクラウドサービスを活用し、可用性と機密性向上を実施した。S I N E T 4 への接続ポイントをキャンパス内からデータセンターへと移動するとともに、本庄キャンパス及び鍋島キャンパスへの接続を多重化した。また、認証と名前解決サービス（IPアドレスとホスト名の関連付け）もデータセンターに設置するとともに、名前解決サービスの一部を外部クラウドサービスに置いた。これらの措置により、障害・災害等に対する耐性を向上させるとともに、名前解決サービスへのデータ改竄攻撃を防止した。【062-01】
- ② 平成24年度防災・消防訓練実施計画に基づき、総合防災訓練（本庄地区12月、鍋島地区5月）及び防火訓練（文化教育学部、各附属学校、医学部、工学系研究科、農学部、国際交流会館（楠葉寮含む）、附属図書館）を実施し、本庄地区の総合防災訓練においては、シューターによる避難訓練及び消火器使用訓練を行った。また、非常時における飲料及び食料等を確保するため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。
- 各学部においては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。【060-02】

3) 東日本大震災に係る支援活動

平成24年度入試において時限付きの規則により実施した本学志願者に対する検定料免除の特例措置を平成25年度以降も継続して実施するため、時限のない規則として「佐賀大学学部入学者試験に係る検定料に対する佐賀大学学則の特例措置に関する学則」を新たに制定し、被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図った。

4) 施設マネジメントに関する取組

- ① 今後の改善整備の資料となる施設老朽状況の再調査を実施した。調査結果を各学部へ通知するとともに、理工学部4号館の防水や理工学部1号館の防火シャッターなど緊急性があるものを改修し環境改善を図った。また、調査結果についてはウェブサイトにおいて公開した。
- ② 施設マネジメント委員による施設利用状況の現地点検調査を実施し、有効に利用されていない室についての該当部局に対する指摘と平成23年度指摘した室についてのフォローアップを行い、調査結果をウェブサイトにおいて公

開した。【058-02】

- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づき、理工学部1号館、5号館、理工学部大学院棟、医学部会館及び附属特別支援学校のトイレを整備した。また、理工学部5号館、保健管理センター（本庄地区）に車椅子用のスロープを整備するとともに、理工学部5号館にエレベーターを新設し附属図書館（医学分館）のエレベーターを身体障がい者対応に改修整備を行った。【058-01】
- ④ 平成23年度に作成した美術館基本計画書を基に実施設計を行い、平成25年2月に着工し、平成25年10月の開館を目指して工事を進めた。

5) 環境活動に関する取組

- ① 地球環境負荷の低減を図るため、理工学部5号館改修工事、動物実験施設改修工事及び附属病院診療棟・病棟新営工事において、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を採用し工事を実施した。
- ② 平成23年度に引き続き、節電パトロールなどの節電対策を実施し、平成23年度と比較して、夏の期間中は約50,000kWh（▲0.7%）、冬の期間中は約440,000kWh（▲5.7%）、平成22年度と比較した場合、夏の期間中は約610,000kWh（▲8.2%）、冬の期間中は約670,000kWh（▲8.5%）の使用電力量を削減し、約640トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- ③ 平成23年度までは部局相互間の内部監査を実施してきたが、新たな試みとして、平成24年度は、エコアクション21専門委員会委員から内部監査チームを選出し、監査を実施した。また、平成25年1月にエコアクション21中央事務局による中間審査を受審し、適合判定を得た。【061-01】
- ④ 平成23年度に引き続き、エコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行うとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。また、エコアクション21学生委員会活動の支援における広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。【061-02】

6) 男女共同参画推進に関する取組

女性研究者支援モデル育成事業（平成21～23年度）の成果を踏まえて、平成24年4月に男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織として男女共同参画推進室を設置し、推進室の3つの部門（ワーク・ライフ・バランス部門、キャリア支援部門、意識啓発・広報部門）の事業を総合的にコーディネートする専任の教員（特任助教）及び専任の事務職員を配置し、事業実施体

○ 全体的な状況

制を整備した。

なお、本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を受けた。

男女共同参画推進事業については、推進室が策定した事業計画に基づき、推進室と各部局等が連携して推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会の実施、推進室の特任教員を講師としての事務職員の意識啓発のための研修の実施など、ワークライフバランスを推進する各種の取組を進めた。

また、病児・病後児保育室の設置や育児・介護休業法を上回る支援制度の創設など、子育てしやすい職場に向けた平成22年度から平成23年度までの環境改善の取組が評価され、平成24年4月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「子育てにやさしい企業」として認定された。【063-01】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用，各部局等との連携協力，経営協議会など外部有識者の意見の活用，大学経営に必要な分析データの活用などにより，戦略的な大学運営を行う。	【044-01】引き続き，学長の戦略的な大学運営を支えるため，業務執行体制や各種委員会等を機動的に機能させる。	III	<p>本学が取り組む教育，研究，社会貢献等の重点事項等について，各理事室等で検討・取りまとめた施策等を，役員，学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において検討を行い，学長を支える運営体制の円滑な運用を進めた。さらにその重点事項について教育研究評議会，大学運営連絡会で意見交換することにより，問題意識と施策の方向性の共有化を図り，部局等との連携協力による取組の迅速化を図った。その効果の一例として，学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。</p> <p>また，平成23年度に策定した「会議の設計・準備・進め方，会議後の対応及び資料の作成について」により，引き続き会議の効率化を進めたほか，大会議室の会議設備を有線パソコンから無線のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新することにより会議準備の省力化と機動的な会議の実施を図った。</p>	
	【044-02】引き続き，教育研究評議会，大学運営連絡会等の協議の場や法人本部と部局の意見交換会などを通して，本部と部局との意思疎通を図り，連携協力を高める。	III	<p>拡大役員懇談会で議論した本学が重点的に取り組む事項について，教育研究評議会，大学運営連絡会で意見交換することにより，問題意識と施策の方向性の共有化を図り，部局等との連携協力の強化に取り組んだ。その効果の一例として，学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。</p>	

<p>【044-03】引き続き、学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会の外部委員や顧問などの外部有識者から意見を聴取し、大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。</p>	<p>III</p>	<p>外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、教育、社会貢献、附属病院、大学改革についてテーマを設け、外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。</p> <p>意見を改善に反映させた例として、「本学の様々な取組が見えない」との意見には、本学の活動を積極的にアピールするため、平成 23 年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的（4 半期ごと）に更新することとし、さらに学部・研究科における特色等を掲載するなど、様々な活動をわかりやすく公表したことなどが挙げられる。</p> <p>また、顧問懇談会を開催し、意見を聴取した結果、新聞社等の大学評価ランキングで上位にランクされていない本学の現状への指摘があり、IR 室において関連するデータの分析を行い、その結果を活用し、大学運営に反映させる取組を進めることとした。</p>	
<p>【044-04】大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するIR体制を整備し、学内データの活用・分析方法やIR開発関連システムの準備を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長をトップとするIR-PT（プロジェクトチーム）による検討を進め、平成 24 年 6 月末に「IR 室設置規則」を制定し、7 月 1 日に本学運営の計画策定、政策決定、意思決定の支援を目的とするIR 室を設置した。このIR 室は、学長直轄の独立した組織とし、学長室と連携して教員及び事務職員が参画する教職協働体制により、IR を大学改革のツールと位置づけた活動を行う点が「佐賀大学版IR」の特色となっている。</p> <p>さらに、IR 室員を同年 10 月に 1 人増員し 17 人体制とし、専門部会（教学、学術、社会貢献）を設置してIR 構築に向けた体制の整備・充実を進めた。</p> <p>IR 室は、月 1 回程度のペースでIR 室会議を開催し、データの活用・分析方法やシステムの構築、データの収集・利用のルール等について検討を進め、IR の運用を明確化した「IR 室の運用に関する内規」を制定し、大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するシステムの準備を進めるとともに、経済学部改組に関する今後の入試倍率等のシミュレーション分析、評価反映特別経費配分に関わる各部局の実績データ、大学改革実行プラン対応に活用する分析データなどを提供して大学運営を支援した。</p>	

		これら「佐賀大学版 I R」の構築に向けた一連の取組は、他の国立大学法人の関心も高く、問い合わせが相次いだことから、国立大学法人の役員級を主な対象とした I R 勉強会を本学で 2 回開催（平成 24 年 6 月：8 法人 16 人参加，同年 12 月：4 法人 19 人参加）したほか，首都圏でも東京海洋大学で 1 回（同年 11 月：5 法人 25 人参加）開催するなど，大学における I R 機能の構築に向けた先駆的役割を發揮した。	
【045】学長のリーダーシップの下で，人員配置や経費配分を戦略的に行う。	【045-01】引き続き，学長の裁量による経費を確保するとともに，重点的に取り組む事業の経費及び財務状況の分析結果を反映した戦略的な予算を編成し，重点的予算配分を行う。	III 学長のイニシアティブによる重点的・効果的な予算として，大学改革推進経費，特別経費等プロジェクト実行経費，学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を確保し，特に戦略的な予算に必要な財源については，人件費のシミュレーション等により約 329,000 千円を捻出した。 本学の重点的施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善を反映させた戦略的な予算を編成し，重点的施策として，国際研究交流支援，留学生交流支援及び海外派遣支援に係る予算約 27,000 千円の配分を行い，また，同規模大学の平均より低い水準であった研究経費比率を向上させるために学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る予算約 302,000 千円の配分を行った。	
	【045-02】引き続き，教育研究組織の見直し，再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III 平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構について，各部局からの専任教員の配置換，採用及び併任により整備を進めた。 【専任教員】（教授 3 人，准教授 10 人，特任准教授 1 人，講師 5 人） ・旧高等教育開発センター（現全学教育機構高等教育開発室）から 8 人，旧留学生センターから 4 人，文化教育学部から 1 人，医学部から 1 人，農学部から 2 人，公募により採用 3 人 【併任教員】（教授 16 人，准教授 7 人，講師 2 人） ・文化教育学部から 8 人，経済学部から 3 人，医学部から 2 人，工学系研究科から 7 人，農学部から 2 人，アドミッションセンターから 1 人，総合情報基盤センターから 2 人 また，大学としての重点化事項，社会的なニーズなどを踏まえ，学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員及び特別研究員の配置，全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。 【学長管理定数の活用による配置】	

			<p>(教員)アドミッションセンター1人, キャリアセンター1人, 文化教育学部1人, 医学部2人, 工学系研究科3人 合計8人 (特別研究員)農学部1人, 低平地沿岸海域研究センター1人, 総合分析実験センター1人 合計3人</p> <p>【全学運用仮定定員による配置】 総合情報基盤センター2人, 旧高等教育開発センター(現全学教育機構高等教育開発室)7人, 海洋エネルギー研究センター4人, 地域学歴史文化研究センター2人, シンクロトロン光応用研究センター1人, 低平地沿岸海域研究センター1人 合計17人</p>	
<p>【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程(学士課程, 修士課程, 博士課程)の編成方針に基づき, 教育研究組織編成の見直しを行う。特に, 研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については, 定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【046-01】経済学部は, 平成25年度の改組に向けて学生の受け入れ準備を進める。</p>	III	<p>経済学部における経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学修を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け, 現行の2課程(経済システム課程, 経営・法律課程)4コースを3学科(経済学科, 経営学科, 経済法学科)に再編するとともに, 少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的として入学定員を見直す改組計画が, 平成24年8月17日開催の大学設置・学校法人審議会において承認された。</p> <p>審議会承認後, 学部長が副学部長等とともに九州4県の教育庁及び78校の高等学校を訪問し, 改組の概要や教育課程の特色等を説明するなどの入試広報活動や規程・履修細則等の改正, 履修の手引き等の作成等を行い, 平成25年度学生受入れに向けて準備を進めた。</p>	
	<p>【046-02】文化教育学部は引き続き, 今後の教員需要動向等を踏まえ, 文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。</p>	III	<p>平成23年度, 平成24年度における文化教育学部卒業生の教員就職率の全国平均との比較及び佐賀県公立学校教員(小学校教諭)への就職内定率等の調査結果を踏まえ, 平成24年7月に学校教育課程を含む全課程の教育課程及び入学定員を見直す文化教育学部改組構想案(学部案)を策定した。</p>	
	<p>【046-03】工学系研究科は引き続き, 平成22年度改組の工学系研究科(後期課程)の教育課程及び組織整備を着実に進める。</p>	III	<p>平成24年度に33人の学生を受け入れ, 新たなカリキュラムによる教育を実施するとともに, 「佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程における課程修了による学位の授与に関する学位審査基準についての申合せ」を改正するなど, 工学系研究科(後期課程)の教育課程と組織整備を着実に進めた。</p>	
	<p>【046-04】農学研究科は, 平成22年度改組の成果についての検証を行うとともに, 必要に応じてカリキュラムの見直しなどを行う。</p>	III	<p>平成22年度に改組した農学研究科は各コースの成績や就職状況等を検証し, その結果を踏まえて, 平成24年度の授業科目の整備・新設や, 大学院生の修学, 進路選択, 心身の健康等の問題の解決を図り, 当該学生の充実した学生生活を支援することを目的とした「佐賀大学大学院農学研究科相談員制度に関</p>	

		する申合せ」を策定するなど、教育課程及び相談員制度の整備を着実に進めた。
	【046-05】海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターとを統合した新センターの創設に向けて準備を進める。	<p>平成 23 年度における海浜台地生物環境研究センターの評価・検証結果に基づいた方針に沿って、農学部の将来構想を踏まえた検討を進め、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合・再編する計画を策定し、平成 24 年 10 月 1 日に農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。</p> <p>このセンターは、①アグリリソース循環推進部門（専任・併任教員 4 人：有機・環境保全農業，地域農業インターフェース，実践農業教育，農業版MO Tに関する教育研究），②アグリ医療部門（専任・併任教員 3 人：アグリ医療・アグリセラピー，医食同源・機能的食品開発に関する教育研究），③アグリリソース開発部門（専任・併任教員 3 人：海浜・島嶼の農水産経営戦略，生物資源の探索・有効活用，環境修復・保全管理に関する教育研究）の 3 部門で構成し，学内外の関係機関との連携のもとにアグリ創生に関する教育及び研究を行い，農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的としており，各部門において組織整備を進め，教育研究活動を開始した。</p>
【047】大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。	【047-01】大学院医学系研究科博士課程は，在学生や臨床研修医及び医員対象のアンケート結果を分析するとともに，秋季入学や新たな教育研究プログラムを検討する。	<p>平成 24 年 1 月に実施したアンケート結果の分析等を基に，博士課程の入学，教育プログラム，研究指導體制，学生の経済的支援等の検討を行い，①入学時期を弾力化し，外国人留学生及び社会人の試験から入学までの期間を短縮して教育研究の早期開始及び優秀な学生を早期に確保する観点から「秋季入学」の導入，②本学医学部医学科卒業後，本学医学系研究科博士課程に進学を希望する学生が，在学中に博士課程の授業科目を履修（先取り履修）し，単位を修得することにより，学部在学中に博士課程の基礎及び臨床研究への興味を高めるとともに大学院教育への円滑な移行を図ることを目的とした「先取り履修制度」，③主指導教員及び副指導教員による「複数指導教員体制」，④博士課程入学時の年齢が満 28 歳以下で優秀と認められる者に対し，入学時の経費負担軽減のための奨学金として研究奨励一時金（入学料相当）を支給し，優秀な若手研究者の就学・育成を促進することを目的とする「研究奨励一時金制度」及び本学医学部医学科を卒業し，引き続き博士課程に入学した優秀な学生に対して，学習・研究に専念できるよう入学時から</p>

		<p>修了時まで、年額 30 万円を研究奨励金として支給する「研究奨励金制度」を平成 25 年度から実施することを決定した。</p> <p>また、平成 20 年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受入状況、修学状況等を学年進行の推移を追って分析した結果をもとに、入学定員の見直し（30 人→25 人）を決定し、概算要求に向けた文部科学省との協議の準備を開始した。</p>	
<p>【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。</p>	<p>【048-01】引き続き、ステークホルダーに対する取り組み計画を踏まえ、優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。</p>	<p>III</p> <p>ステークホルダーに対する取組計画を踏まえ、以下のことに取り組み、大学運営の改善に反映した状況をウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に実施した学長による企業訪問（100 社達成）に続き、平成 24 年度は学長が副学長等とともに県内の高校 23 校を訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職状況、高大連携の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、本学の取組に対する要望や高大連携に関する相互理解を深めた。意見交換を通して得られた実質的な高大連携活動の展開へのニーズを踏まえ、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、本学と佐賀県内の高等学校とで組織する高大連携推進ワーキンググループを設置した。 図書館利用者からの設備に関する要望を踏まえ、エレベーター及びトイレを車椅子でも利用できるように改修し、利便性を向上させた。 <p>また、ステークホルダーからの意見を踏まえ、以下のことに対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等に対して大学の活動への理解を深める取組を進めるなかで実施している公開シンポジウムについて、田植え期である梅雨時は避けてほしいというステークホルダーからの要望に基づき開催時期を 9 月に変更した。 オープンキャンパスについて、平成 23 年度のアンケートに基づき、全学的にプログラム構成を見直し、参加者が複数の催し物に参加できるように改善を図った。 <p>そのほか、大学の活動への理解を深める取組として、以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に校友会事業として初めて実施したホームカミングデー海外版を、平成 24 年度は佐賀大学理工学部学生表彰を受けた学生で構成する S T E P s の海外研修と 	

			<p>あわせて中国の杭州で実施した。また、学園祭の開催とあわせて初めて本学を会場としたホームカミングデーを実施するなど卒業・修了生との交流を深めるための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none">工学系研究科では、工業高校教員からの意見を踏まえ、高校教員を入学前遠隔教育へ参画させることとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等	ウェイト
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織体制の整備を進める。	III	<p>大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備する観点から、以下のとおり事務組織の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため、新たに全学教育機構を担当する副課長を学務部教務課へ平成 24 年 7 月に配置 ・本学における I R の推進、I R 室の効果的な運用に資するため、新たに総務部企画評価課に I R 主担当係長を平成 24 年 7 月に配置 ・入試における広報を効果的に行うため、入試事務体制を見直し、入試課に入試広報主担当係長を平成 24 年 7 月に配置 ・国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため、新たに学術研究協力部国際課に副課長を平成 24 年 10 月に配置 ・長時間労働対策として、学務部入試課に課員を平成 24 年 4 月に 1 人増員及び学術研究協力部研究協力課に課員を平成 24 年 8 月に 1 人増員 <p>また、今後増加する再雇用職員の有効活用につなげるため、再雇用職員の雇用に関する問題点等に対する考え方を整理し、平成 25 年 1 月 16 日付けで再雇用職員（事務系職員）の雇用に関する取扱ルールを定めた。</p>	

【049-02】引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、実施可能なものから着手する。また、ICT化の検討を引き続き行い、実施可能なものから着手する。

III

- ・事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会は、文書記号番号の見直し等による文書管理の効率化などの教職員による改善事項について、関連する業務担当課等への検討及び対応を促すなど、業務のスリム化・効率化に関する取組を進めた。
- ・事務改善委員会の下に設置したプロジェクトチーム（PT）においては、引き続き、主に再雇用職員が所属している事務センターについて、今後の再雇用職員の増加への対応として、事務センターが担当する業務の範囲を広げるなどの見直しの検討を進めた。
- ・部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決方を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて5人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発（SD）を進めるとともに問題発見と解決策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。「IR塾」、「Staff Manners クラブ」、「英語能力向上クラブ」、「ICT利活用クラブ」など9クラブが発足し、例えば「英語能力向上クラブ」では外国人に対応するための「英語対応マニュアル」（暫定版）の検討など、活動を開始した。
- ・工事契約業務から資産登録・管理まで同一部署で行うことがより合理的・効率的であるため、資産管理業務を財務部から環境施設部に、また、今後の病院情報システムの更新や使用しているカルテと実施している医療情報のデータ解析を連携させる必要があるため医療情報業務を経営管理課から医事課にそれぞれ平成25年度から移管することとした。
- ・会議準備の省力化と会議の効率化を進めるため、大会議室の会議設備を有線パソコンから無線化のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新するとともに無線LAN対応のアクセスポイントの増設により利便性の向上を図った。

【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。	【050-01】前年度に策定した研修体系を踏まえて、計画的に研修を実施する。	Ⅲ	平成 23 年度に策定した「事務職員等の研修体系（人材育成体系）について」に沿って、平成 24 年度の階層別研修，階層に応じた職務運用能力，対人関係能力等をも高める研修を企画・実施し，平成 24 年度は新たに階層別研修に中堅ステップアップ研修を加え，体系の充実を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) Institutional Research (IR) 室の設置と分析データの大学運営への活用
- 2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- 3) 戦略的な経費配分及び人員配置
- 4) 組織の見直しと改善
- 5) 人件費削減の取組
- 6) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(学長の裁量の予算, 定員・人件費の設定状況)

(1) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

また、大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で平成 23 年度に新設した。

平成 24 年度予算では、重点的施策として、国際研究交流支援、留学生交流支援、海外派遣支援、学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る予算を配分した。

(2) 重点的な人員配置

各学部からの拠出による全学運用仮定定員を設定し、本学の教育研究の戦略に沿って、研究センターや高等教育開発センター等に専任教員を配置した。

総人件費改革対応及び本学の中長期ビジョン実現のために、平成 18 年度から平成 21 年度において確保した学長管理定数を活用して、招へい教育職員制度及び特別研究員制度により、プロジェクト型の教育研究を担う任期付の教員及び特別研究員を配置した。

また、平成 24 年度には、新たに設置した全学教育機構の組織整備のため、専任教員を配置換及び新規採用により配置した。

(3) 業務運営の効率化

- 1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において年間スケジュールを定め、重点事項の検討を効率的に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結び付けた。
- 2) 拡大役員懇談会で議論した本学が重点的に取り組む事項について、教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力の強化に取り組んだ。
- 3) 平成 23 年 10 月の理事の一部交代に伴い、各理事室及び学長室の業務を再点検し、危機管理についてはキャンパスごとに担当理事を置くなど各理事室の業務分担を見直すとともに、学長室は、新たに学長直轄で実施する IR 機能の構築を担当し、平成 24 年 7 月に IR 室を設置した。
また、平成 23 年度に「全学委員会の見直し等について」を策定し、検討した結果、教育研究評議会の法人化後に設置した 3 つの部会については、その役割の達成が認められたため、廃止やその機能を他の委員会に取り込むなどして、大学評価委員会及び国際戦略構想検討委員会など 4 つの委員会は、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することなどにより、平成 24 年度までに合わせて 7 つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。
さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」を定め、全学的に会議の進め方等についての標準化を図り、効率的な運営を進めた。
- 4) 部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決策を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて 5 人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発 (SD) を進めるとともに問題発見と解決策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。
- 5) 平成 23 年度に総務部と企画部を統合し、総務部 (新) に集約するとともに、統合により減じた職員のうち 1 人を全学教育機構の設置に係る事務組織の整備に充てた。
- 6) 工事契約業務から資産登録・管理まで同一部署で行うことがより合理的・効率的であるため、資産管理業務を財務部から環境施設部に、また、今後の病院情報システムの更新や使用しているカルテと実施している医療情報のデータ解析を連携させる必要があるため医療情報業務を経営管理課から医事課にそれぞれ平成 25 年度から移管することとした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(外部有識者の活用状況)

1) 経営協議会において、毎回特定のテーマをもとに大学の取組状況を説明し、大学運営の改善等について意見を聴取しやすいよう運営方法を改善し、外部委員からの意見及び反映状況をウェブサイト公表した。

経営協議会外部委員の意見を改善に反映した事例としては、佐賀大学美術館・正門整備において、県立美術館とのすみ分けが必要ではないか、また、学内教員にもアイデアを求めているどうか、との意見を受け、本学の学生、卒業生、教職員（退職者を含む）に対し、「佐賀大学らしさ」をテーマとした正門エリアにおける各種アイデアを公募したことが挙げられる。採用されたアイデアは、美術館・正門整備の建設に反映させることとした。

また、「佐賀大学 I R について」のテーマでは、学長直轄で実施することに意義があるとの意見を受け、学長主導の下で、学長直轄の I R 室を設置した。

2) 学長の求めに応じて助言を行う顧問制度を活用し、各顧問からの個別的な意見聴取のほか、学長、理事、監事及び事務局長との懇談会を実施して意見聴取を行った。

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

- 1) 経営協議会においては、法令（国立大学法人法第 20 条第 4 項）の規定に則り審議を行った。
- 2) 経営協議会の運営への活用状況及び関連する情報の公表状況については、上記「(外部有識者の活用状況)」を参照

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)

監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として、以下のものが挙げられる。

平成 22 年度における主な改善事項

- ① 危機管理の改善点として指摘のあったハラスメント事例について、再発防止策を策定し、学内に周知した。
- ② 業務の効率化について、規程管理システムの導入の検討など I T の活用や研究協力課及び財務課における業務の見直しを行い、寄附金及び科学研究費補助金等の外部資金担当業務を研究協力課に集約した。

平成 23 年度における主な改善事項

- ① 委員会等の機能強化と統廃合について、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行い、部会の廃止や委員会の集約化を図った。

② 物品の管理について、「国立大学法人佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」の見直しを行った。

平成 24 年度における主な改善事項

- ① 不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。
- ② 物品管理における使用責任者の見直しのほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程改正を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化させる。	【051-01】新たに産学・地域連携機構を発足し、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信や、ニーズ・満足度調査に基づく改善策の検討等の取り組みにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した「産学・地域連携機構」を設置し、以下の取組により企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進した。 ・外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果について、「(佐賀・大分) 新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2012 - 大学見本市」などにおいて発信したほか、冊子やウェブサイト等においても情報を発信した。 ・共同研究に関するニーズ・満足度調査を継続し、平成 24 年度は、平成 23 年度のアンケートに未回答であった教員を中心に聞き取り調査を行った。その結果、企業との間を取り持つコーディネーター等によるサポートに期待していることが判明した。 ・外部資金を獲得するため J S T の A - S T E P の事前説明会を開催するとともにコーディネーターを 1 人増やし積極的に応募した。その結果、19 件応募し 7 件の採択を得られた。採択率は全国平均 (30.9%) をやや上回る結果となった。 ・徐福フロンティアラボを通して 11 件の共同研究 (うち 4 件は平成 23 年度からの継続、7 件は平成 24 年度新規) を実施した。 ・平成 24 年度は、受託研究は 116 件 (13 件減) 319,315 千円 (11,658 千円増)、治験等受託研究は 180 件 (6 件減) 49,722 千円 (3,605 千円増)、共同研究 83 件 (14 件増) 113,841 千円 (35,542 千円増)。 	

		<p>円増), 寄附金 739 件 (70 件増) 853,856 千円 (114,165 千円増) であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー疾患検査方法」の特許により 5,000 千円の契約料を獲得し, その他特許の譲渡, 使用料等が増加し平成 24 年度の知的財産関連収入総額は, 7,830 千円となり, 平成 23 年度 (3,480 千円) と比較して大幅な増となった。 	
<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに, 戦略的な獲得方を組織的に展開する。</p>	<p>【052-01】外部資金情報の周知と科学研究費補助金獲得方策や学内研究プロジェクトにおける外部資金獲得を目指した展開などの取り組みを継続するとともに, 外部資金獲得実績を検証し, 改善策を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金対策室は, メール配信やウェブサイトへの掲載により, 外部資金情報を適宜研究者に周知した。 ・科学研究費助成事業の獲得方策として, 平成 23 年度に採択された研究者の申請書をサンプルとして学内に公開した。また, 科学研究費助成事業公募要領等の学内説明会資料をより分かりやすく主な変更点と留意点を中心に見直すとともに, 今後の改善に資するため, アンケートを実施した。 ・科学研究費助成事業の採択率を上げるため, 奨励研究費 (インセンティブ) 付与者及び希望者に対し, 以下のとおり研究計画書の査読を実施した。 査読希望者 40 人 査読件数 41 件 (学部査読 4 件を含む)。 研究コーディネーター (査読者) 30 人 ・科学研究費助成事業の申請状況は, 専任教員数の減少などにより, 新規申請件数が 455 件で対平成 23 年度比 54 件減少した。採択された件数は 241 件で 1 件増加し, 金額は 426,397 千円で 15,993 千円減となった (研究機関以外へ異動のため辞退した者の分を含めた数値)。 ・過去の競争的資金の獲得実績を競争的資金対策室で検証した結果, 増加傾向にはあるものの微増にとどまっていることから, 改善策として, 現在大型の外部研究資金を獲得している研究者が外部研究資金を継続して獲得するためにリサーチアドミニストレーター等の導入を検討することとした。 ・産学共同で研究成果の実用化に向けた公募型で大型の研究資金獲得に向けた対策として, 不可欠な知的財産管理の重要性も踏まえて, 競争的資金対策室の役割や機能の見直しも行うこととした。 ・知的財産管理機能の充実を図るため, 担当職員に国家資格である「知的財産管理技士」の受験を推奨し結果, 3 人 (2 級 2 人, 3 級 1 人) が合格し 2 級取得者は, 5 人となった。なお, 佐賀県内における 2 級取得者は, 22 人である。また, 科学研究費助成事業獲得増に向けた新たな支援策として, 大型の科研 	

		費獲得に資する「チャレンジ支援プログラム（案）」の検討を進めた。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】引き続き、学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	III	教員については、「総人件費改革対応について(平成23年11月9日役員会決定)」に基づき、平成23年度末の定年退職者(15人)の後任補充時期を原則平成24年10月以降とする調整を行い、人件費を抑制した。 事務系職員については、新規の再雇用職員(7人)について大学運営上の諸課題に対応する観点から適正配置を行うとともに再雇用事務系職員の勤務時間を平成24年度から原則短時間とする見直しを行い、人件費の抑制を図った。 これらの取組により、平成24年度の人件費は、平成23年度の範囲内で適切に管理した。 また、総人件費改革に係る中期計画達成の観点から、平成24年12月19日付けで「総人件費改革対応について」を策定し、平成25年度の人件費を平成24年度の水準で管理するための方策を講じた。	
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を引き続き行うとともに、「エコアクション21」による省エネルギー対策と連動した削減計画により、可能なものから経費の抑制に取り組む。	III	エコアクション21による平成24年度の環境目標である二酸化炭素排出量(平成21年度実績比3.0%)及び総排水量(水使用量(平成23年度実績比1.0%))の削減に向けた活動計画に基づき、全学的に省エネルギー対策に取り組んだ。 具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、鍋島地区における省エネ効果の高い外灯及び太陽光発電設備の整備、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。	

		<p>その結果、平成 21 年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、使用量は 3.6%削減したが、契約改定の影響もあり、電気料が 13,163 千円 (3.9%) の増となった。総排水量 (水使用量) の削減につながる上水道については、1,330 千円 (2.5%) の削減となったことから数値目標は達成した。</p> <p>また、さらなる全学的な取組を推進するため、エコアクション 21 に基づく削減の実質化を図り、各部局の取組を明確にするため基本方針を策定することが検討 (事務連絡会議 2 回) され、これらを踏まえ、平成 25 年 3 月 27 日の役員会においてエコアクション 21 による省エネルギー対策と連動した削減計画として「佐賀大学における経費削減にかかる行動指針」を策定し、同日付けで各部局に通知した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】役職員宿舎の整備内容を決定し、宿舎の整備計画を策定するとともに、福利厚生施設等の効率的活用を促すための措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、役職員宿舎整備計画を策定し、平成 24 年 10 月に宿舎入居者（代表者）説明会を実施して同意を得た。 ・老朽化した佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修（食堂・トイレ・多目的室・シャワー等）を行い、平成 24 年 7 月にリニューアルオープンし利用促進を図った。その結果、平成 23 年度に比べ延べ利用者数が 419 人増え、約 2 倍の利用者数となった。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 自己収入増加に向けた取組
- 2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用にに向けた取組
- 3) 省エネルギー対策と経費の節減
- 4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況)

資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っており、金融機関の入札方式による運営費交付金等の資金運用に加え、安定した収入を得るために平成 22 年度は佐賀大学基金を 5 年国債、平成 23 年度には木下記念和香奨学金基金を 10 年国債により運用を実施した。

その運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、学生用図書の実費や学生の諸活動への支援等、教育研究の実費や学生支援に活用した。

(財務情報に基づく財務分析結果の活用状況)

毎年度、本学の財務状況の年度推移及び財務指標からみた他大学との比較などの財務分析を行い、その分析結果を役員会等において報告した。

平成 22 年度及び平成 23 年度は、前年度の財務情報を分析した財務レポートを踏まえ、翌年度の「予算編成の基本方針」において安定した自己収入の確保や外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「予算編成における経営戦略について」を策定した。

平成 24 年度は、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2012」を作成し、平成 23 年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、引き続き研究活動等への投資による財務状況の改善を図ることとし、教育先導大学として教育の質の向上及び学生支援等教育により重点を置いた予算編成「平成 25 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(附属病院における経営改善の取組)

医療情報部で開発した管理会計システム (SagaCious) による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加、ドクターカーの導入による救急医療体制の強化などの急性期医療の充実、外来開設日時の見直しによる外来患者数の増加を図った。

さらに、診療従事者に対するインセンティブ手当を導入し、毎年度「リスクを伴う手技に対するインセンティブ」等の見直し強化を図ることで診療従事者のモチベーションの向上を図った。

経費の削減については、日常的な価格交渉に加え後発医薬品の使用促進、また、医事請求を正しく行うために医事整合を定期的に行い、レセプトチェックシステムも導入し業務の軽減を行った。

その結果、平成 23 年度で対平成 21 年度比 2,580,000 千円、19.1%の増収（それに対し 1,840,000 千円、12.9%の経費増に収まり、差引 740,000 千円の利益増）となり、平成 24 年度に公表された平成 23 年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び人件費を比較）と利益率（収益に対する利益の割合）が、42 国立大学病院で 1 位であった。

診療報酬請求額では平成 24 年度は対平成 21 年度比 3,490,000 千円、25.7%の増額（平成 23 年度は 2,600,000 千円、19.1%の増額）となった。

(随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組)

随意契約に係る情報をウェブサイトで公開しており、平成 22 年度においては、「佐賀大学医学部附属病院検体搬送業務」を一般競争に移行するなど契約の適正化に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業について、前年度までの取り組みの検証を行い、必要に応じて効率化に向けた改善を行う。	III	平成 23 年度までの改善策による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証を行い、次の2点について改善した。 1) 平成 23 年度から、年度計画ごとに各計画に関わる取組を統括する部署（責任部署）と各々の部局が取り組む実行計画を各理事室から提示して指示を出す仕組みを取り入れたが、指示を出す時期が7月と遅かったため年度計画の進捗に遅れを生じるものがあったとの検証結果から、平成 24 年度は2ヶ月早めて5月に指示を出すことにより年度計画の進捗に改善が見られた。 2) 理事室から部局共通の実行計画を提示しているが、部局での取組の方向性や達成水準の認識に差が生じる場合があり、進捗状況の把握や確認が困難であったとの検証結果から、実行計画の達成水準の項目に具体的な取組事項及び達成を示す根拠資料（1～5項目程度）を各理事室から提示する形式に改善することにより、進捗状況の把握・確認が容易になり、各部局に対する理事コメントにおいてより明確な指示を出せるようになった。	
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用・応用した効率的な自己点検・評価の手法について、試行と検証を行う。	III	「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して、平成 23 年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを活用し、試行的に機関別認証評価の基準・観点に係る状況の入力及び根拠資料の登録を行い、自己評価書作成に向けた効率的な自己点検・評価手法について検証した。	

	<p>その結果、システムの基本的な機能については特に問題はないが、各学部・研究科間で共通的に分析を行う項目のデータフォーマットの整理と当該データの根拠資料の登録方法の標準化、システム改修による出力ファイル形式の多様化等を行えば、一層の評価業務の効率化が見込まれることが判明し、引き続き評価業務の効率化に向けた取組を段階的に進めることとした。</p> <p>また、機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会において、本システムを利用し、自己評価書作成を行うこと及び国立大学法人の教育研究評価における自己点検・評価作業に活用していくこととし、その準備を開始した。</p>
<p>【056-03】「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営に反映させる取組みの検証を行い、必要に応じて改善に向けた取組みを行う。</p>	<p>III</p> <p>評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、①各部局等の取組の評価に基づいて配分してきた評価反映特別経費の配分要領の検証②研究実績及び研究計画の評価結果に基づいて実施している学内研究プロジェクト及び研究シーズの選考方法、奨励方法等について検証した。</p> <p>①については、評価者からの改善意見による検証の結果、平成24年度評価反映特別経費の予算配分は、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、各部局等の当該取組とその成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）により行うこととし、その評価結果に基づいて配分を行った。</p> <p>②については、総合研究戦略会議で実施したアンケート調査を基に検証を行い、比較的少額での研究が可能である文科系学部への支援については配慮が必要であるとの検証結果から、今後の学内研究プロジェクトの新規募集に当たって、文系の研究の特性を踏まえた予算規模と採択件数について検討することとした。</p>
<p>【056-04】前年度の検証に基づいて改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度の検証に基づいて、監事監査や内部監査の指摘事項に対する該当部局又は担当理事室での改善策の検討過程で監事又は監査室と協議することにより、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、平成23年度の監事監査や内部監査の指摘事項の対応と平成24年度の監査業務を実行した。</p> <p>平成23年度の監査結果に伴う改善措置として、「出張報告」について、不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。さらに、「物品管理」における使用責任者の見直し（学部等の管理部門の使用責任者として事務長を追</p>

		加)のほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程の改正を行った。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【057】社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】広報対象者をしぼった重点的情報発信や前年度に行った入学生・在学生へのアンケート調査を基に、効果的な広報活動を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に関する在校生のアンケート調査結果から、佐賀県だけでなく近隣県に対する広報を強化すべきとの意見を活かして、主に福岡県を放送範囲とするテレビ局から本学の紹介とオープンキャンパスの開催日を知らせるCMを放送したほか、入学試験が本格化する12月には、佐賀県及び福岡県南部地区を放送範囲とする地元テレビ局から本学のCMを放送した。 ・広報活動に関する新入生アンケートの分析結果から、受験生向け『大学案内』を全面的に改訂し、各学科の紹介ページを各4ページに拡大するなど受験生のニーズが高い情報を提供した。さらに、『大学案内』にAR機能(拡張現実)を利用した「学生からのメッセージ」をスマートフォンで視聴できる仕組みを取り入れた。これは全国初の取組として新聞等で取り上げられ、参加者からも好評であった。 ・平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として、地域・社会貢献の一環として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備事業について、Facebookページを開設し、美術館のコンセプトや完成イメージ、建設工事の進捗状況、併設されるカフェレストランに対する意見要望や事業者の募集など、開館に向けた準備について情報発信を行った。 ・佐賀大学広報誌「かちがらす」を年3回発行し、在学生の保護者へ発送した。 ・地域住民向けには、「来てみんしゃい!佐賀大学へ」を企画・ 	

		実施した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組
- 2) 情報提供に関する取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況)

平成 21 年度に開発したウェブで運用する「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させ、その機能を活用して 2 回（9 月末、12 月末時点）の進捗状況確認を実施して作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

具体的には、

- ・進捗状況報告に関しては、報告内容とともにその根拠資料・データ等もシステム上での登録・閲覧が可能となり、年度計画の実施状況に関する根拠資料・データ等の収集及び蓄積の一元化並びにその全学的共有が図られ、作業が効率化した。
- ・進捗状況報告の確認においては、報告状況を区分し、実施内容に対するコメント及び指示を中期目標・中期計画実施本部会議に報告し着実な取組を促した。
- ・年度計画の趣旨の浸透を図ることから各理事室において担当の年度計画を精査し、具体的な実行内容を部局の実行計画（素案）とし各部局等に提示する方法に改善、また、年度計画ごとに、実施に責任を持つ部署（責任部署）を設定し、実施担当部局の進捗状況を責任部署が把握・集約して報告できるように、責任部署の進捗状況報告時期を実施担当部局の進捗状況報告期限の 1 週間後に設定した。
- ・実績・データの収集作業等について、より効果的な作業が必要との検証結果を踏まえ、「共通の観点」に関する資料収集の範囲を実態に応じて拡大した。
- ・業務の改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者必携」を作成し、計画の進捗管理・評価担当者等へマニュアルとして配付した。

(自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況)

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

学長・理事室体制を中心とした「中期目標・中期計画実施本部（以下、「実施本部」という。）」体制の下、第 2 期中期目標期間における「年度計画の自己点検・評価書作成に係る実施要領」を策定し、これに基づき、年度計画に関する自己点検・評価及び実績報告書の作成について、中期目標・中期計画進捗管理システム（以下、「進捗管理システム」という。）を利用した効率的な年度計画に係る業務の実績に関する報告を行う仕組みを確立した。

また、進捗管理システムを利用することにより、各年度計画の実施状況だけでなく、その根拠資料も併せて登録していることから、各年度のデータ等が蓄積・共有できるようになり、中期目標期間評価に向け、着実にデータの蓄積を進めた。

進捗管理システムの機能の機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）への活用の検討を行い、「認証評価対応システム」としてプロトタイプの導入し、試行的に認証評価の基準・観点に係る学部・研究科の状況を入力することにより、認証評価受審に向けた効率的な対応ができるよう準備を進めた。

2) 自己点検・評価体制の整備

実施本部が中心となり第 2 期中期目標期間評価の対応を進めていたところ、業務効率化に向けた全学委員会の見直しの検討に伴い、実施本部に大学及び部局等の自己点検・評価の推進及び認証評価対応の機能を付加するなど、自己点検・評価体制を整備・強化した。

国立大学法人評価に係る評価結果については、中期目標・中期計画実施本部において分析・検討を行うとともに、役員会等で報告するとともに、全教職員へ通知した。

3) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

自己点検・評価をより機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」を図ることなどを明らかにした「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を役員会（平成 23 年 2 月 9 日開催）において決定した。

評価結果を大学運営に反映させる取組として、学長重点特別経費において「評価反映特別経費」を設け、予算配分要領を定め、各部局等の教育研究活動等を評価し、その結果に応じて予算配分を行った。

平成 24 年度には、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、「評価反映特別経費」の予算配分要領の見直しを行い、各部局等の当該取組と

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

その成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）を行い配分した。

○ 情報公開の促進が図られているか。**(情報発信に向けた取組状況)**

- 1) 学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する大学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。
- 2) 平成23年度からは、学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育研究活動等の状況の公表について、各公表項目を「教育情報の公表について」として整理した。
- 3) 広報対象者を明確にして効率的・効果的な情報発信を行う取組として、外国からの留学生や留学希望者が本学へ興味を持ち、入学動機につながるように、ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を進め、平成23年10月に公開した。
- 4) 本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月から、ウェブサイトに「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、年に4回定期的に更新していくこととした。
- 5) 附属病院の再開発、平成25年開館予定の佐賀大学美術館及び本学受験生向けの情報発信のため、Facebook ページを開設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。	III	<p>キャンパスマスタープランのキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の改善整備について、大規模改修が必要なものについては6月に文部科学省へ概算要求し、平成24年度施設整備実施事業として11月に文教4号館改修と経済・文化教育棟改修の交付決定があり、2月に文教1号館改修と医学部講義・基礎実習棟改修及び鍋島地区の給水設備等の更新並びに附属小学校の老朽化した体育館の改築の交付決定を受け工事に着手した。また、1月に平成25年度施設整備実施事業として病棟・診療棟改修、スポーツセンター改修の内示を受けた。 ・復興関連事業として耐震性の改善のため1月に鍋島地区の体育館改修と附属幼稚園園舎の改修及び安全安心の確保のため本庄地区の火災報知設備の改修の内示を受けた。 ・学内経費により部局営繕要求事業を4つの評価軸にて評価し、事業決定したトイレ改修(3ヶ所)、屋上防水改修(1ヶ所)、バリアフリー対策(2ヶ所)などの老朽施設の改善整備を実施した。 ・施設整備費補助金による動物実験施設改修及び理工学部5号館改修工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。 ・今後の改善整備の資料となる施設老朽状況調査を平成24年10月に実施し調査結果をまとめた。調査結果については関係する学部等に通知し、学内営繕要求資料として活用した。 	

	【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会は、理工学部、経済学部関係の施設利用状況調査を平成24年9月から10月まで実施した。調査結果に基づき施設利用状況調査報告書を作成し、有効に活用されていないと思われる居室（12室，1.75%）について、各学部等に今後の利用方法等を確認し、有効利用を促した。 平成23年度調査のフォローアップ調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。 	
【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。	【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの工事を着実に進める。	III	<p>附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療棟（南新棟）・病棟（北新棟）の新築工事は、6月に工事契約を完了し、平成25年8月完成に向けて工事に着手した。 管理部門棟（仮設厨房）新築工事は、10月に工事契約を完了し、平成25年7月完成に向けて工事に着手した。 西病棟の増築工事は、7月に完成し、仮移転先として活用している。 工事に伴う支障建物の増改築工事は、11月に完成した。 発電設備の更新は、3月に完成した。 中央機械室（電気室）は1月、中央監視設備は2月に改修工事の契約を完了し、平成25年度完成に向けて工事に着手した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理と環境に関する目標

中期 目 標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【060】学生、教職員の安全確保を図るため、防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。	III	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は、毎月定例日を決め、委員会の開催及び職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をウェブサイト(学内教職員専用)に掲載することにより周知を図った。また、環境安全衛生管理室のウェブサイトにおいて労働安全衛生に関する講習会、研修会、規則改正等の情報を配信した。 ・教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、各事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、外部機関で開催される衛生管理者受験準備講習会を事務・技術系職員9人が受講し全員が合格して衛生管理者の資格を取得した。その他、作業環境測定士実技講習・登録講習、第1種圧力容器取扱主任者技能講習、産業医研修会をそれぞれ1人が受講した。 ・有機溶剤等の作業環境測定を前期・後期の2回に分け実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。また、本学の作業環境測定士有資格者(有機溶剤)による内部での作業環境測定環境を整えるとともに、有資格者による作業環境測定を開始した。 	

	<p>【060-02】引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに、学生に対して「安全の手引き」を周知する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度防災・消防訓練実施計画に基づき、総合防災訓練（本庄地区 12 月、鍋島地区 5 月）を実施し、本庄地区の防災訓練では、シューターによる避難訓練及び消火器使用訓練も行った。また、平成 23 年度の消防署からの講評に対する改善策として、非常時における飲料及び食料等を確保するため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。 文化教育学部、各附属学校、医学部、工学系研究科、農学部、国際交流会館（楠葉寮含む）、附属図書館の各部局においては、情報伝達を主とする防火訓練を実施した。 各学部において、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。 	
<p>【061】「エコアクション 2 1」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>【061-01】引き続き、「エコアクション 2 1」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進める。</p>	<p>III</p> <p>エコアクション 2 1 審査人登録者を招いてエコアクション 2 1 研修会を開催し、エコアクション 2 1 の取組と現状の説明及びロールプレイングによる内部監査の審査人（研修生）と受審者（内部監査チーム）による模擬監査等を実施して内部監査員の養成を図った。また、エコアクション 2 1 で求められている文書と記録に関する研修会を開催し、部局担当者に対して文書・記録の整理方法やデータの見方などの説明を行うなど情報の共有を図った。</p> <p>平成 23 年度までは部局相互間の内部監査を実施してきたが、新たな試みとして、平成 24 年度は、エコアクション 2 1 専門委員会委員から内部監査チームを選出し、監査を実施した。</p> <p>また、平成 25 年 1 月に中間審査を受審し、審査人からの評価項目のコメント（推奨事項及び指導事項）について対応策等の検討を行い、エコアクション 2 1 中央事務局に報告し、適合判定を得た。</p>	
	<p>【061-02】引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション 2 1」の取り組みを支援する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対しては、新採用事務系職員研修等において、エコアクション 2 1 に関する講話を組み入れ実施するとともに、エコアクション 2 1 審査人登録者を招いてエコアクション 2 1 研修会を開催し、エコアクション 2 1 の取組と現状の説明及び内部監査の模擬監査等を実施した。また、本学で開催された九州地区国立大学等技術専門職員・中堅技術職員研修において、本学職員を含めた他機関からの参加者へも本学のエコアクション 2 1 の取組を紹介した。 学内の研究会・講習会等以外の大学等環境安全協議会が主催する総会・研修会等に部局等の担当者を含め、参加した。 新入生に対する環境教育においては、平成 23 年度に引き続き、 	

		<p>エコアクション21学生委員会による説明会の場を設け、教員と学生が一体となった環境教育を行い、エコアクション21研修会や学内の内部監査にも学生を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none">・エコアクション21学生委員会の活動への支援として、エコキヤンパスカード、広報誌「E a r t h」、新入生配付用の資料等の作成経費を支援した。	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】教育・研究を支える情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー 第2版(平成19年11月改訂)」について、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準(平成24年版)及び同統一技術基準(平成24年版)に準拠した改訂案を作成した(「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー管理編」・「同技術編」の2分冊)。また、平成25年10月に予定している改訂に向けて、規程等の整備について調査を行った。 ・4月に、新規採用職員、編入及び他大学からの進学生、特別聴講学生向けの「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で4回、鍋島地区で2回開催した。受講者数は合計152人であった。 ・8月24日～28日に、総合情報基盤センター中演習室において、セキュリティ強化の一環として職員のリテラシー向上を目指した情報化要員養成研修を開催した。受講者数は合計119人であった。 ・名前解決サービス(IPアドレスとホスト名の関連付け)の構成変更を行い、外向けの主サーバーを遠隔地に設置するなど冗長化(代替用の設備を用意しておく、故障や障害が発生した場合にサービスを継続的に提供できるようにすること)を実施した。これにより、本学がインターネットから切断されるなど障害が発生した際にも、本学のドメイン(saga-u.ac.jp)に対する名前解決を継続して提供できるように可用性と完全性を向上させた。関連して、設定内容を精査し、不具合等の調整を行 	

		<p>った。これにより、名前解決サービスへのサービス不能攻撃及び詐称攻撃への対策を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 9月3日に、SINET4ノードへの接続を行った。同時に、本学の接続ポイントをデータセンターに移行し、回線の冗長化を行った。これにより、ネットワークの高速化だけでなく、停電や回線切断などの障害への対策を強化し、可用性を向上させた。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】男女共同参画推進委員会の下に整備する男女共同参画推進室は、全学的な男女共同参画推進事業を実施する。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援モデル育成事業（平成 21～23 年度）の成果を踏まえて、男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織である男女共同参画推進室を設置し、専任の事務職員（再雇用職員）1 人を配置した。 ・本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A 評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を受けた。 ・各部門の事業を総合的にコーディネートする専任の教員（特任助教）を配置し、推進体制を整備した。 ・男女共同参画推進事業については、推進室の各部門の事業計画に基づき各部局等と連携してワークライフバランスを推進する各種の事業を進めた。 ・推進委員会において、推進室が各部局と連携して実施した事業、各部局の男女共同参画推進のための事業の実施状況を確認し、推進室が果たした成果及び本学における男女共同参画の推進状況について検証した。検証の結果、推進室と学部との合同企画によるキャリア支援に関する講演会などの実施、推進室の特任教員を講師とした事務職員の意識啓発のための研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施されており、推進室設置の効果が確認された。 ・各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇 	

		談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。平成 25 年 3 月末現在、女性教員は 101 人となり、女性教員の比率は 14.9%と平成 23 年度より増加した。また、平成 24 年度の「子の看護休暇」取得者数は延べ 259 人と平成 23 年度に比べ倍増となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行うとともに、その検証を実施する。	III	<p>本学の「法令遵守のための実施要領」に基づき策定した「平成24年度法令遵守実施計画」により、研究費の不正使用防止・不正経理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について、教職員に対する説明会や研修等を全学的な取組として実施した。特に、研究費の不正使用防止・不正経理等については、研究費の使用に関する職務権限及び業務分担を含めた説明を実施し、不正防止の周知徹底を図った。</p> <p>また、実施した取組の検証を行った結果、引き続き平成25年度も同様の取組を実施するとともに今後の法令遵守の啓発活動として、「教育職員行動基準の遵守について」を学長名で通知し、改めて教員への法令遵守の周知を強化した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 法令遵守に関する取組
- 2) 危機管理に関する取組
- 3) 東日本大震災に係る支援活動
- 4) 施設マネジメントに関する取組
- 5) 環境活動に関する取組
- 6) 男女共同参画推進に関する取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 公的研究費の不正使用防止について

- 1) 法令遵守に関する取組《「全体的状況」記載分を再掲》
- ③ 研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、研究費の不正使用を防止する観点から会計手続きの周知とともに不正使用の事例等を示して注意の徹底を図った。さらに、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。
 - ◇ 平成 24 年 6 月の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の現地調査」を踏まえ、旅費、謝金の確認方法及び納品検収体制の見直しを行い、学長裁定により平成 24 年 12 月から実施することとして全教職員へ通知した。
 - ◇ 検収業務における例外的な取扱いを行う従来の取扱いを見直し、発注内容に基づいたより現実的な納品検収を平成 25 年 4 月から実施することとした。

○ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

- 1) 法令遵守に関する取組《「全体的状況」記載分を再掲》
- ② 平成 24 年 4 月に寄附申込書の変更及び財団等の公募による助成金の取扱等について全教職員に対し通知するとともに、本学の寄附金の受入手続き等のルールを学内外に公表・周知するため、寄附金に関するウェブサイトを新たに開設した。

また、平成 25 年 2 月に「寄附金事務取扱規程」の遵守と、研究助成財団等の公募による助成金等の本学への受入手続きについて、全教職員に対し学長から注意喚起を行った。

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。
（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

- 1) 平成 22 年度に「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整備した。
また、実施要領に基づいて法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに監事へ報告した。
- 2) 「法令遵守実施計画」に基づき、学長を中心に以下の取組を全学的に進めた。
 - ・新任教員説明会における研究費の不正使用防止、外国為替及び外国貿易法に基づく、安全保障貿易管理に関する説明
 - ・科学研究費助成事業公募要領等説明会における研究費の不正使用防止等の説明
 - ・放射線障害防止法、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）、動物愛護法、薬品・有害廃棄物・安全衛生に関する法令等に関する説明会・講習会等の開催
 - ・人権・ハラスメントに関する講演会等の啓発活動
 - ・法令対応に関する学内規則として、平成 23 年度に「病原体等安全管理規則」を新たに制定

（災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

- 1) 災害、事件・事故等に関する危機管理に関しては、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに、危機事象発生報告書の提出により対応した。
- 2) 危機発生時の全学的な緊急体制の整備のため活用している「危機管理基本マニュアル」については、危機の分類及びリスク別対応方法についての項目を中心に、平成 23 年 10 月に改訂を行った。
- 3) 総合防災訓練及び防火訓練（各学部等）を消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。
- 4) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」第 5 条第 2 項に基づき毎年指定日までに「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を佐賀県知事に提出した。
- 5) 平成 19 年度に導入した薬品管理システム（CRIS）は、平成 24 年度末で、部局管理者登録 9 部局及び研究室管理者 115 件が登録され、運用している。

(4) その他業務運営に関する重要事項

また、同システムを活用した化学物質の適正管理のため、薬品マスタのデータベースを平成 24 年 12 月に最新の情報に更新するとともに、化学薬品管理システム納入業者と部局の化学薬品管理担当教員との情報交換会を開催した。

- 6) 平成 24 年度から法人として NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワークに入会し、化学物質に関する情報収集をより強化するとともに、化学物質に関する情報の学内への周知方法について検討した。

また、学内の化学物質の管理及び使用者を対象として佐賀県労働基準協会の出張講習による「有機溶剤作業主任者講習会」を平成 23 年 9 月に開催し、31 人が受講した。

さらに、大学等環境安全協議会主催の総会・研修会・技術分科会及び化学物質管理担当者連絡会への出席により得られた他大学での東日本大震災における被害状況やその対策等について、事業場の安全衛生委員会で報告周知するとともに、職場巡視において、薬品庫の固定や薬品の保管方法等の指導に活用した。

- 7) 毒劇物については、該当部局において「毒物及び劇物管理規程」に基づき、適正に管理した。

- 8) 農薬については、「農学部農薬管理規程」に基づき、適正に管理した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 平成24年10月2日付けで入札公告を行ったが、競争への参加条件となる、資格確認申請の提出者がいなかった。 2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院再整備における病棟・診療棟の設置又は整備に必要な資金の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。 所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目 物件の表示：（地番）11番（地目）雑種地 （地積）11,968 ㎡ 所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目 物件の表示：（地番）14番（地目）雑種地 （地積）814 ㎡ 所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）15番（地目）雑種地
（地積）5,378 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）16番（地目）学校用地
（地積）4,394 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）17番（地目）雑種地
（地積）6,610 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）18番（地目）雑種地
（地積）11,903 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）19番（地目）雑種地
（地積）7,190 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）20番（地目）雑種地
（地積）6,204 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）21番（地目）雑種地
（地積）20,813 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）22番（地目）雑種地
（地積）27,756 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）23番（地目）雑種地
（地積）10,954 m²

所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目

物件の表示：（地番）38番（地目）雑種地
（地積）13,848 m²

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度の決算において剰余金が発生したが、平成24年度においては使用していない。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修(理工学系) ・小規模改修 	総額 602	施設整備費補助金 (278) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟・診療棟 ・(鍋島)動物実験施設改修 ・(本庄町)総合実験棟改修(理工学系) ・(鍋島)基幹・環境整備 ・小規模改修 	総額 6,282	施設整備費補助金 (1,861) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) 長期借入金収入 (4,369)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟・診療棟 ・(鍋島)動物実験施設改修 ・(本庄町)総合実験棟改修(理工学系) ・(鍋島)基幹・環境整備 ・(本庄町)総合研究棟改修(経済学系) ・(本庄町)総合研究棟改修(文化教育学系) ・(本庄町1)災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 3,576	施設整備費補助金 (1,583) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) 長期借入金 (1,941)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

(次ページへ続く)

VI その他 1 施設・設備に関する計画

- ・(医病) 病棟・診療棟については、計画変更により 2,234 百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(鍋島) 動物実験施設改修については、計画変更により 18 百万円減で実施した。
- ・(本庄町) 総合実験棟改修(理工学系)については、計画どおり実施した。
- ・(鍋島) 基幹・環境整備(自家発電設備)については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(経済学系)については、補正予算措置により予定額より 2 百万円増で実施し、事業は継続している。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(文化教育学系)については、補正予算措置により予定額より 3 百万円増で実施し、事業は継続している。
- ・(本庄町1) 災害復旧事業については、予定額より 6 百万円増で実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学中長期ビジョンの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、女性研究者を支援する事業の展開や多数の外国人研究者を受け入れるための環境整備を通して競争的研究環境の醸成と研究者の多様化を図る。また、公募を原則とし、研究成果の評価・検証の観点から研究センターやプロジェクト型研究組織を中心に任期制の活用を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を引き続き確保し、学長を中心に戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活かして大学の総合力を最大限に発揮するため、職員の計画的、戦略的、適正な配置を行うとともに、組織の活性化を図るため、国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②専門的研修や実践的研修の活用による体系的な職員の職能開発を行い、大学の使命・目的に資する人材を養成する。</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○平成25年度の新カリキュラム開設に必要な全学教育機構の専任、併任、協力教員の配置を進める。</p> <p>○前年度に行った教員配置の検証結果及び全学教育を重点的に位置づけて見直しを行う平成25年度「教育課程編成・実施の方針」に基づき、必要に応じて教員配置の見直しを行う。</p> <p>2) 研究環境の整備（人事施策関係）</p> <p>○前年度見直した特別研究員採用の新しいスキームの実施など、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境を整備し、組織的に支援する。</p>	<p>文化教育学部、農学部及び医学部からの配置換えによって機構の専任の教員5人を配置するとともに、専任教員の配置に関する方針として「全学教育機構教員人事について」を策定し、これに基づいて、高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室の職務を主に担当する専任教員を公募し、10月に高等教育開発室に1人を配置した。また、情報通信技術活用教育支援室に4人の併任の教員を配置し、機能の充実を図った。加えて、「全学教育機構カリキュラム開講計画」に基づき、授業を担当する協力教員260人を委嘱して、平成25年度の新カリキュラム開設に必要な教員配置を行った。さらに、今後のカリキュラム運営に専任教員が必要な教育分野について運営委員会で検討を行い、健康・スポーツ科学部門と語学部門への各1人の教員配置の手続きを進めた。</p> <p>各学部において、平成23年度に行った教員配置の検証結果及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教員配置の状況を点検し、学部改組に伴う教員配置計画の見直しによる新たな教員配置（経済学部）や、退職・異動により必要な教員配置について（各学部）、人事計画に基づいた教員配置を行った。</p> <p>・各学部センター等において外部資金獲得によるポスドクの採用、医学部では大学院生を含めた若手研究者への国際研究集会等への参加費用支援、工学系研究科では、若手研究者へのスタートアップ経費の支援を実施した。</p> <p>・若手研究者の支援として、学内研究プロジェクトにおいて、ポスドク24,000千円（4,000千円×6人）、特別研究員6,000千円（1人）の雇用経費を支援した。</p>

4) 人件費削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
93,830百万円(退職手当は除く。)

○女性研究者支援モデル育成事業の事後評価を受け、その結果を踏まえ男女共同参画推進事業として継続した支援策などの改善に取り組む。

- ・若手研究者の育成について、各学部等に対してアンケートを実施し、検証した結果、特別研究員の定着(学内研究プロジェクト)、外部資金による研究助教・研究講師の活用、テニユアトラック制度の導入が有効であることを確認した。
- ・平成24年度の非常勤研究員及び非常勤博士研究員等の雇用実績は37人(6人増)RAの雇用実績は74人(6人減)であった。
- ・学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学腫瘍バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」において採用された特別研究員が、腫瘍バンクにおける各科との連携役として活動する一方、研究面においても論文の共同著者となるなど、優れた業績を残した。
- ・女性研究者支援モデル育成事業(平成21~23年度)の成果を踏まえて、男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織である男女共同参画推進室を設置し、専任の事務職員(再雇用職員)1人を配置した。
- ・本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A評価(所期の計画と同等の取組が行われている)を受けた。
- ・各部門の事業を総合的にコーディネートする専任の教員(特任助教)を配置し、推進体制を整備した。
- ・男女共同参画推進事業については、男女共同参画推進室の各部門の事業計画に基づき各部局等と連携してワークライフバランスを推進する各種の事業を進めた。
- ・男女共同参画推進委員会において、男女共同参画推進室が各部局と連携して実施した事業、各部局の男女共同参画推進のための事業の実施状況を確認し、男女共同参画推進室が果たした成果及び本学における男女共同参画の推進状況について検証した。検証の結果、男女共同参画推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会などの実施、推進

	<p>室の特任教員を講師としての事務職員の意識啓発のための研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施されており、推進室設置の効果が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。平成 25 年 3 月末現在、女性教員は 101 人となり、女性教員の比率は 14.9%と平成 23 年度より増加した。また、平成 24 年度の「子の看護休暇」取得者数は延べ 259 人と平成 23 年度に比べ倍増となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。
<p>○短期雇用制度を活用した外国人研究者受け入れを推進するために必要な受け入れ環境の整備と支援の方策を国際交流推進センターで検討する。</p>	<p>短期雇用制度を活用した外国人研究者の受入環境の整備として、「外国人研究員就業規則」を平成 23 年 3 月 23 日改正して、外国人研究員の部局への配置数の柔軟化を図ったことに続いて、「特別研究員に関する規程」を平成 24 年 1 月 25 日改正して、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し、雇用の柔軟化を図ったことにより、外国人研究者の受入に関わる規程の整備が完了した。これを受けて、各部局において、外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の仕組みにより、短期雇用による外国人研究者の受入の拡大を図った。(平成 23 年度 14 人・平成 24 年度 16 人)</p> <p>また、国際交流推進センターにおいて、外国人研究者の受入支援の方策の検討を進め、受入環境の整備として、宿舎情報やビザ取得情報等を受入れ部局と共有する仕組みを整備することとした。</p>
<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係 ○引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>○年度計画【045-02】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照</p>
<p>4) 事務職員等の養成関係 ○前年度に策定した研修体系を踏まえて、計画的に研修を実施する。</p>	<p>○年度計画【050-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照</p>
<p>5) 人件費削減関係 ○引き続き、学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。</p>	<p>○年度計画【053-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照</p>

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,284人 また、任期付職員数の見込みを300人とする。	
(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 15,921百万円（退職手当は除く）	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	391	108.61	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	283	117.92	教科教育専攻	66	71	107.58
人間環境課程	240	288	120.00	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	129	107.50	金融・経済政策専攻	8	5	62.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	11	137.50
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済システム課程	560	647	115.54	医科学専攻	30	39	130.00
経営・法律課程	540	613	113.52	看護学専攻	32	36	112.50
医学部				工学系研究科博士前期課程			
医学科	608	623	102.47	数理科学専攻	18	17	94.44
看護学科	240	253	97.31	物理科学専攻	30	31	103.33
3年次編入学（看護学科）	20			知能情報システム学専攻	32	36	112.50
理工学部				循環物質化学専攻	54	65	120.37
数理科学科	120	136	113.33	機械システム工学専攻	54	71	131.48
物理科学科	160	196	122.50	電気電子工学専攻	54	64	118.52
知能情報システム学科	240	305	127.08	都市工学専攻	54	66	122.22
機能物質化学科	360	416	115.56	先端融合工学専攻	72	87	120.83
機械システム工学科	360	433	120.28	農学研究科修士課程			
電気電子工学科	360	440	122.22	生物資源科学専攻	80	97	121.25
都市工学科	360	406	112.78				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	211	117.22				
生物環境科学科	240	276	115.00				
生命機能科学科	160	176	110.00				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,568	6,222	111.75	修士課程，博士前期課程 計	604	708	117.22

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	120	116	96.67
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	95	131.94
博士課程，博士後期課程 計	192	211	109.90

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	83	92.22
附属小学校	705	682	96.74
附属中学校	480	475	98.96
附属特別支援学校	60	53	88.33
附属学校園 計	1,335	1,293	96.85

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成22年度に他大学の類似の研究科の情報を収集し，その結果を踏まえ，本研究科総合計画委員会において，今後の教育ニーズに応えるべく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想を検討している。